

第3次 高松市病院事業経営健全化計画

【平成 30(2018)年度～2020 年度】



平成30年3月

高松市病院局

はじめに

市立病院では、自治体病院として、市民に「高松市に住んで良かった」、また、「市立病院があるから、安心して暮らせる」と言っていただけのような「地域づくり」に貢献するため、全ての病院局職員の共通の価値観、かつ行動指針としての基本理念「生きる力を応援します」を掲げ、ファインチームワークを発揮しながら、その実現に向けて日々取り組んでいます。

本市の病院事業では、これまで、平成19年度の国の「公立病院改革ガイドライン」に沿って、計画期間を21年度から23年度とする病院事業経営改革計画を策定し、①経営の効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直し、という3つの視点からの改革に取り組み、23年度には、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行しました。

また、その成果を踏まえ、更なる改革を加速するため、計画期間を24年度から26年度とする第1次病院事業経営健全化計画を策定し、医療機能の強化と経営の健全化に努めてまいりました。

具体的には、高松市民病院では、「急性期病院としての医療機能の充実」を基本方針に、地域医療支援病院の承認や7対1基準看護体制の確立など、塩江分院では、「地域まるごと医療の実践」を基本方針に、在宅療養支援病院の施設基準の取得や多職種による訪問診療・訪問看護など、香川診療所では、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、健康教室や出張講座の充実、「私のカルテ」の積極的発行など、それぞれの病院や診療所の医療機能に応じた運営に努めてきました。

こうした取組の結果、病院事業は24年度及び25年度において、11年度以来13年ぶりの黒字決算を達成しました。しかし、26年度は消費税率の引き上げや公営企業会計制度の見直しにより、また、27・28年度は内科医師不足や周辺医療機関の開院・改築等の影響により患者数が減少した結果、赤字に転じ、29年度も、医師数は回復したものの、大変厳しい経営状況となっています。

現在わが国では、少子高齢化が一段と進展し、27年の65歳以上の高齢者は、総人口に占める割合が、ほぼ4人に1人となっており、また、団塊の世代が後期高齢者となる37年(2025年)には、75歳以上の高齢者の総人口に占める割合は18%となる超高齢社会が待ち受けており、国民医療費のより一層の増加が見込まれております。

こうしたことから、国は、持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障制度改革国民会議で示された「医療から介護へ」、「病院から地域」への方針の下、26年6月に医療・介護総合確保推進法を成立させ、地域医療構想の策定や地域包括ケアシステムの構築など、医療提供体制の抜本的な改革に取り組んでいます。また、自治体病院においては、27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が提示され、従来の3つの視点に加えて、都道府県が策定する地域医療構想を踏まえた「果たすべき役割の明確化」を強く求めています。

このような背景を踏まえ、第1次経営健全化計画を一部改訂した形での、27年度から3年間の第2次病院事業経営健全化計画を策定いたしました。しかし、昨年10月に策定された「香川県地域医療構想」の趣旨を踏まえ、かつ、これまでの病院事業における経営状況と、高松市民病院と香川診療所が統合して30年9月に開院する「高松市立みんなの病院」を見据え、ここに、30年度からの3か年を計画期間とする、第3次病院事業経営健全化計画を策定することといたしました。今後、この計画の達成に向けて、全職員が心を一つにベクトルを合わせ、市民が住み慣れた場所で安心して暮らせる「地域づくり」に貢献できるよう、堅実かつ適正な病院運営に取り組んでまいります。

平成30年3月

高松市病院事業管理者 塩谷 泰一

目 次

I	計画の基本的な考え方	
1	策定趣旨	1
2	計画期間	1
II	市立病院の現状と課題	
1	市立病院の概要	2
2	再編・ネットワーク化	3
3	みんなの病院整備概要	4
4	附属医療施設整備概要	4
5	病院事業を取り巻く環境	5
	(1) 新公立病院改革ガイドライン	5
	(2) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	5
6	これまでの取組状況	7
	(1) 具体的な取組一覧	9
	(2) 主な指標の達成状況	10
	(3) 収益的収支の推移	12
7	今後の課題	13
III	市立病院の基本理念等と方向性	
1	市立病院の基本理念と基本方針	14
2	市立病院の方向性と役割	15
3	3つの視点による取組の体系化	17
4	本計画における重点取組項目	17
5	一般会計負担金の考え方	18
6	経営形態	19
IV	経営の効率化（病院事業の具体的取組）	
1	目標指標	20
2	収支計画	22
3	実施施策	26
V	計画の推進	
1	点検・評価	68
2	公表	69



I 計画の基本的な考え方

I 計画の基本的な考え方

1 策定趣旨

本市病院事業の経営は、平成 23 年 4 月から地方公営企業法の全部適用に移行し、24 年度には第 2 次「経営健全化計画」を策定し、その計画に基づき行われており、現在は、27 年度から 29 年度までの 3 年間の計画期間として定めた目標等を達成するため、各種の取組を進めております。

しかしながら、経営状況は、国において検討が進められている医療制度改革の影響や、平成 30 年 9 月に新築・移転する「みんなの病院」に係る減価償却や企業債償還の影響などにより、今後とも、厳しい状況が続くことが見込まれています。

このような中、将来にわたって持続可能な病院経営を行い、市民を支え、市民からは我が町の病院として親しまれ、支えられる、真の意味での市民のための病院であり続けるために、職員一同がファインチームワークの下、一丸となって取り組むべき計画・目標が必要であり、本市病院事業の基本理念である『生きる力を応援します』という使命を果たすため、その指針となる「高松市病院事業経営健全化計画」を新たに策定するものです。

なお、この計画は、平成 27 年 3 月に国が策定した新たな公立病院改革ガイドライン（平成 27 年 3 月 31 日付け総財準第 59 号総務省自治財政局長通知）における「新公立病院改革プラン」として位置付けるものです。

2 計画期間

国・県の動向や周辺の医療機関の状況変化に適確に対応しなければならないこと、国の「新公立病院改革ガイドライン」において、2020 年度までを対象とした「新公立病院改革プラン」の策定が求められていることから、新病院が開院する平成 30（2018）年度から 2020 年度までの 3 か年を計画期間とします。



II 市立病院の現状と課題

II 市立病院の現状と課題

1 市立病院の概要

市立病院は、現在、平成17年度の近隣町との合併により、旧高松市が設置した急性期機能を有する「高松市民病院」に加え、旧塩江町が設置した療養型の「塩江分院」、さらには、22年10月に入院機能を廃止しましたが、旧香川町が設置した「香川診療所」を運営しており、「市立病院は3つで1つ」をスローガンに地域特性に応じた医療を提供しています。

また、平成23年4月から、経営形態を地方公営企業法の全部適用に移行し、病院事業管理者の下、機動的かつ自立的な病院経営を行っています。

(1)高松市民病院

基本方針	1. 『リーディングホスピタル』として、高松市医療全体の最適化を目指します。 2. 『理想的な医療』を、ファインチームワークで提供します。 3. 『まごころのある医療人』を、全力で育成します。
病床数	417床(一般病床341床、精神病床70床、感染症病床6床)
救急医療体制	二次救急(病院群輪番制当番病院)
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科
その他の主な機能	地域医療支援病院、へき地医療拠点病院、難病医療協力病院、広域救護病院、第二種感染症指定医療機関、臨床研修病院

(2)高松市民病院塩江分院

基本方針	1. 市民とともに、『地域まるごと医療』を実践します。 2. おもいやりの心で、『正しく良質な医療ケア』を提供します。 3. ファインチームワークで、『感動のある病院』を実現します。
病床数	87床(医療療養67床、介護療養20床)
診療科	内科、外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、リハビリテーション科、歯科
その他の主な機能	在宅療養支援病院、へき地医療拠点病院、広域救護病院、訪問看護ステーション

(3)高松市民病院附属香川診療所

基本方針	1. 『住民参加型の医療』を提供します。 2. 『心で診て、言葉で癒す医療』に努めます。 3. 『笑顔で暮らせるまちづくり』に貢献します。
診療科	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科

※内科・外科は総合診療科として院内標榜しています。

2 再編・ネットワーク化

高松市民病院と高松市民病院附属香川診療所を移転統合した病院、「高松市立みんなの病院」（以下「みんなの病院」という。）を整備し、高松市民病院塩江分院をその附属医療施設とする新病院整備事業を行っています。

急性期及び回復期の患者は、みんなの病院で、また慢性期の患者は、附属医療施設で対応するほか、慢性期に移行する患者をみんなの病院から、附属医療施設へ転院させるなど一体的な運用に努めることとしています。

また、次の業務の全部又は一部についても一体的な運用に努めることとしています。

- ア 医師、言語聴覚士、診療放射線技師等の応援
- イ 医療情報システム及び物品管理情報システムの運用一元化
- ウ 病態に応じた患者の転院等
- エ 診療材料、薬品の単価契約及び医事業務、守衛警備業務等の委託業務の一元化
- オ 医療機器等の保守業務の一元化
- カ 人事、出納（病院窓口での収入業務除く）、財政、例規作成等の業務の一元化





Ⅱ 市立病院の現状と課題

3 みんなの病院整備概要

みんなの病院では、急性期病院として「がん医療」や「救急医療」などに重点的に取り組むとともに、「地域包括ケア病棟」を設置するなど、地域包括ケアの「後方支援機能」の強化も図ることとしています。

(1) 医療機能

ア 病床数 305 床(一般病床 299 床、感染症病床 6 床)

イ 診療科 25 診療科(予定)

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科

(2) 整備状況

平成 30 年 9 月中の開院に向けて、計画的な整備に努めています。

H24. 2～3	新病院整備地造成(既存施設解体)工事
H24. 12～25. 8	新病院整備地造成(整地)工事
H26. 11～27. 12	新病院整備地造成工事
H26. 12～27. 12	新病院雨水調整池整備工事
H27. 12～30. 5(予定)	新病院建設(新築・電気設備・機械設備)工事
H30. 6(予定)	竣工検査
H30. 7～8(予定)	開院準備

4 附属医療施設整備概要

附属医療施設では、中山間部に位置する塩江地区唯一の医療機関として、急性期の治療を終えた患者の在宅復帰の支援や、訪問診療、訪問看護などによる在宅療養の支援を推進する中で医療と福祉が一体となった「地域まるごと医療」を実践することとしています。

(1) 医療機能

ア 病床数 香川県地域医療構想の進捗状況や患者動向を見据え検討します。

イ 診療科 総合診療科を基本として検討します。

(2) 整備状況

整備地が限定される中山間地域、また過疎地域である塩江町において、土地の有効活用や交流人口の拡大など、経済的な相乗効果を発揮させるため、地域住民の拠点機能を担う病院と、地域の活性化を図る観光関連施設の一体的な再整備を行う方向で検討を開始しています。

なお、病床数及び診療科については、今後、みんなの病院との連携を視野に必要な数等を検討していきます。

5 病院事業を取り巻く環境

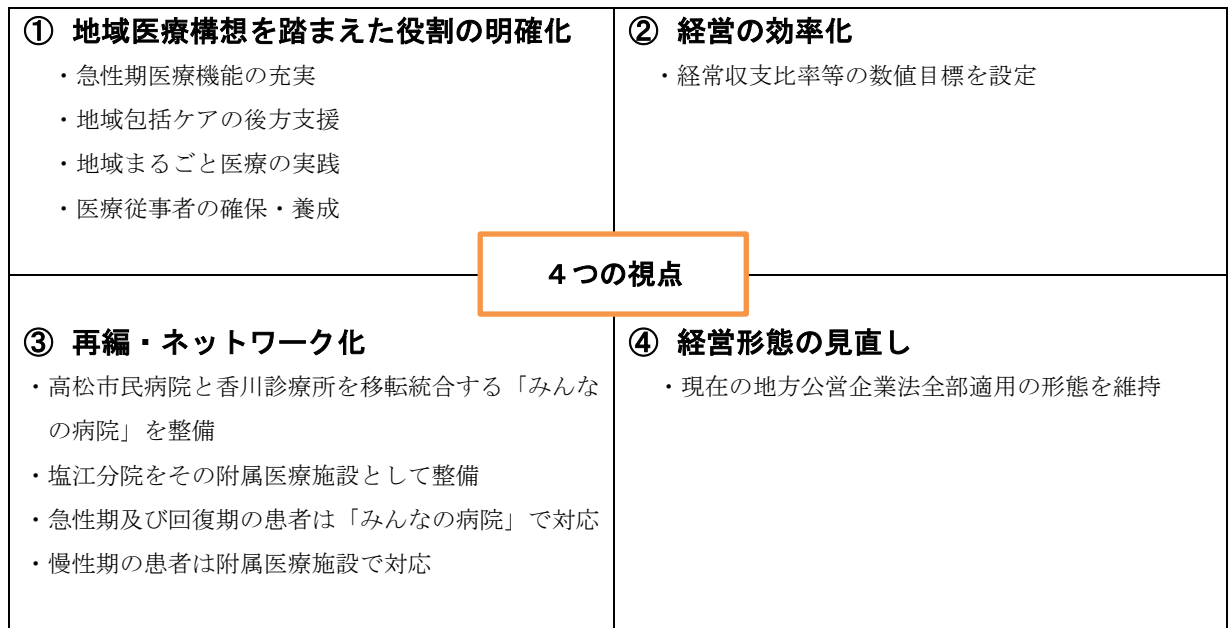
我が国は、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、国は医療制度改革を推し進め、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組んでいます。

市立病院が位置する高松保健医療圏においても、人口減少及び少子高齢化は急速に進展する見込みとなっており、本市病院事業としましては、国の「新公立病院改革ガイドライン」に沿った「高松市病院事業経営健全化計画」を平成 27 年 3 月に策定するとともに、29 年 3 月には「香川県地域医療構想」を踏まえた改定を行い、経営改善に向けた具体的な取組を進めています。

しかしながら、近隣医療機関の増改築が進む中、新病院の改築が遅れたこと、診療科における医師の偏在などを要因とした患者数の減少に伴い、経営状況が悪化し、28 年度及び 29 年度には一般会計から運転資金を借り入れ、運転資金を確保している状況です。

(1) 新公立病院改革ガイドライン

平成 27 年 3 月に総務省から、公立病院が安定した経営の下で、地域での役割を継続的に担っていくことができるように「新公立病院改革ガイドライン」が示され、これまでの「経営の効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形態の見直し」に、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」を加えた 4 つの視点に立って、改革を進めるための新たな改革プランの策定が求められました。



(2) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

地域医療構想とは、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、病床の機能分化・連携を図るため、4 つの医療機能（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに、2025 年の医療需要と病床の必要量及び、その実現のための施策を都道府県が定めるものであり、本市病院事業においては、同構想の実現に向け、自主的な取組が求められています。

ア 地域医療構想を踏まえた本市病院事業の役割

① 医療機関の自主的な取組と相互協議の推進

地域医療構想の進捗状況を踏まえ、将来目指していく方向性を随時検討するとともに、みんなの病院においては、急性期医療のさらなる充実、及び地域包括ケアの後方支援を担います。また、塩江分院においては、地域まるごと医療を実践します。

② 病床機能の分化及び連携の推進

急性期に当たるみんなの病院では、再編・ネットワーク化に伴い 112 床の削減(△26.9%)を予定しているほか、回復期に当たる地域包括ケア病床を 44 床設置することとしています。なお、平成 17 年度の近隣 6 町との市町合併時点における市民病院及び香川診療所の一般病床数は 467 床であり、これに対するみんなの病院は 299 床と、168 床の削減(△36%)となっています。

また、慢性期に当たる塩江分院においては、附属医療施設の整備に伴い 27 床の削減(△31%)を予定しておりますが、今後、同構想の進捗状況や患者の状況、さらには、みんなの病院との連携を視野に、適正な病床数について検討してまいります。

③ 在宅医療等の充実

みんなの病院においては、地域包括ケアシステムの後方支援を担えるよう、地域包括ケア病棟を設置し、急性期を脱した患者、退院後再び症状が悪化した患者を積極的に受け入れます。

塩江分院においては、高齢者を中心とした地域住民が、住み慣れた地域社会で、引き続き、在宅生活を送ることができるよう、訪問診療・訪問歯科・訪問看護・訪問リハビリテーションなどを実践し、地域まるごと医療を推進します。

④ 医療従事者の確保・養成

(ア) 若手医師の定着促進

みんなの病院においては、医学部学生等の実習・見学を積極的に受け入れるとともに、臨床研修病院としての機能を充実します。

塩江分院においては、臨床研修医に係る研修プログラムの充実を図り、地域医療を担う医師の育成に努めるほか、地域包括医療学講座の取組の一環として、医学部学生及び臨床研修医に地域密着型臨床実習の場を提供することにより、地域医療に貢献できる医療人の育成に協力します。

(イ) 看護職員の養成、離職防止、再就業支援

人材確保及び人材育成の観点から、また圏域でのリーディングホスピタルとしての機能を発揮するため、実習生等を積極的に受け入れるほか、勤務環境の改善による職員の離職防止や再就業の支援にも積極的に取り組みます。

(ウ) 医療従事者の働きやすい環境整備

過重労働を防止し、職員の健康管理を図るとともに、日常に埋没することなく、日頃から仕事を再定義・再構築して業務改善を推進する観点からも、各職場において、時間

II 市立病院の現状と課題

外勤務時間の縮減に向けて取り組みます。

また、みんなの病院においては、院内保育所を整備し、働きやすい環境整備に努めてまいります。

香川県地域医療構想		本市病院事業の役割	
(1) 医療機関の自主的な取組と相互協議の推進		(1) みんなの病院： 急性期医療機能の充実と、地域包括ケアの後方支援 附属医療施設開院後（塩江分院）： 地域まるごと医療の実践による、地域の医療機関との役割分担	
(2) 病床機能の分化及び連携の推進		(2) みんなの病院：112床の削減（増減率73.1%） 地域包括ケア病床44床を含めると（増減率62.6%） 附属医療施設開院後（塩江分院）： 開院に向けて、病床数の妥当性について検討	
(3) 在宅医療等の充実		(3) みんなの病院： 地域包括ケア病棟の開設による在宅復帰支援 附属医療施設開院後（塩江分院）： 地域まるごと医療の実践と訪問事業の推進	
(4) 医療従事者の確保・養成		ア 若手医師の定着促進 みんなの病院：医学部学生等の実習・見学について、受入体制の充実、臨床研修病院としての充実 附属医療施設開院後（塩江分院）：臨床研修医の研修プログラム充実、地域密着型臨床実習の場の提供 イ 看護職員の養成、離職防止、再就業支援 実習生等の積極的な受入れ ウ 医療従事者の働きやすい環境整備 時間外勤務の縮減による過重労働の防止 院内保育所の設置	

6 これまでの取組状況

第2次経営健全化計画では、基本理念である「生きる力を応援します」を具現するため、「医療の質・透明性・効率性」ごとに定めた実施施策の目標達成に向け、様々な取組を実施しました。

また、その取組状況については、市長・副市長を始めとする市長部局と病院局の幹部職員で構成する「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」において報告し、意見交換を行うとともに、外部の有識者で構成する「高松市立病院を良くする会」において、総合的な点検・評価を毎年実施するとともに、「良くする会」からの意見・提言も踏まえて、取組方法の見直しや効率化を行うなど、PDCAサイクルによる進行管理に努めてきました。

その結果、病院事業全体の収益的収支は、平成24年度に、高松市民病院で平成11年度以来13年ぶりとなる黒字を達成し、続く25年度には、高松市民病院、塩江分院及び香川診療所の純



Ⅱ 市立病院の現状と課題

利益はそろって黒字となりましたが、26年度決算は、診療報酬の実質マイナス改定や、全国的な患者数の減少傾向に加え、公営企業会計制度の見直し等の影響により、収支が大幅に悪化する極めて厳しい状況となり、特に市民病院では、ほとんどの取組項目において目標を達成することができず、前年度の黒字から赤字となりました。

27年度においては、市民病院は目指すべき医療機能の指標となる平均在院日数や診療単価は向上したものの、十分な医師数確保が困難であったこと等が影響し、赤字決算となるなど、引き続き、厳しい経営状況となりました。

また、28年度は、27年3月に策定した第2次「高松市病院事業経営健全化計画」について、香川県が28年10月に策定した「香川県地域医療構想」との整合性を図るとともに、「新公立病院改革ガイドライン」に沿った見直しを行い、良質な医療の提供と健全経営の基盤となる具体的な施策及び数値目標を定め直したほか、災害医療の重要性を踏まえ、災害派遣医療チーム（DMAT）の編成などを新たに加えました。

また、医師確保を目的とした医師求人サイトの活用のほか、病院のイメージアップのための市役所本庁舎での「健康相談」の実施や、「病院ホームページのリニューアル」、「スマートフォン等のモバイル端末への対応」など、効果的な情報発信に努めました。

このような取組の結果、収益的収支は、塩江分院と香川診療所は黒字となりましたが、市民病院は、内科医師不足や周辺医療機関の開院・改築等の影響により、患者数等が減少したことに加え、資産の収益性の低下等により減損会計を適用したことから、大幅な純損失が生じました。

また、資金収支は、市民病院の収支の悪化から、運転資金を一般会計からの借入りに頼らざるを得ない状況となりました。



II 市立病院の現状と課題

(1) 具体的な取組一覧

	医療の質				透明性	効率性
	医療技術	人間関係	アメニティ	地域社会		
3 病院共通	●日本病院会QIプロジェクトに参加	●病院局基本理念及び各病院・診療所の基本方針の策定	●患者満足度調査の実施	●ホームページの更新・広報誌の充実	●「医療の確保と健全化をすすめる会」設置	●「経営健全化計画(27~29)」の策定
	●高松市立病院学会開催(毎年1回)	●「私のカルテ」の発行	●患者相談窓口の設置	●出前講座(随時)・市民公開講座の開催(年1回)	●「市立病院を良くする会」設置	●市立病院間の診療面での連携・協調
	●医師の診療行為に係る手当の見直し	●患者権利章典の制定	●患者意見箱の設置	●看護師就職ガイダンス	●「市立病院を良くする会」評価結果報告書の公表	●物品購入審査委員会の独自設置
	●チーム医療の充実	●病院職員OB会の結成	●全職員による病院周辺清掃	●看護学校訪問	●医療事故等の公表基準の設定	●「経営健全化計画(27~29)」のPDCAサイクルによる進行管理
	●病院局職員研修計画の策定	●職員・チーム表彰制度の設置	●病院幹部による院内巡視	●各種研修会への講師派遣	●病院局医療安全評価委員会の設置	●業務実績報告会・目標発表会
		●職員採用試験随時募集	●感染症医療廃棄物の分別徹底		●医療事故等の公表	●医療職給料表の導入
高松市民病院		●ヒヤリハット報告会				
		●安全管理院内ラウンド				
	●救急医療の強化(救急科専門医指定施設の認定取得等)	●チーム医療体制の充実	●患者苦情への回答揭示	●地域医療連携セミナーの開催	●市政出前ふれあいトークへの参加	●電子カルテシステムの更新
	●消防局救急隊との懇談会開催	●医療福祉相談等、相談事業の実施	●セカンドオピニオン外来開設	●地域医療連携カンファレンスの開催	●HPのリニューアル	●ジェネリック医薬品の採用拡大
	●がん相談支援室開設	●糖尿病学校の開催	●病棟薬剤業務の実施	●地域医療機関への訪問	●地域医療連携だよりの発行	●弁護士事務所等への徴収業務の委託
	●地域包括ケア病棟の開設	●健康いき教室の開催	●病棟栄養指導の実施	●市役所での健康相談実施	●医師紹介パンフレットの発行	●職員提案用「院長への提言」設置
	●八重山病院との交流研修実施	●「私のカルテ」の推進	●病棟リハビリテーションの実施	●保険薬局との意見交換会開催		●DPC委員会開催
	●医師事務作業補助者配置(40:1)	●退院調整会議の充実	●7:1基準看護体制	●病院文化祭の開催		●診療情報管理士採用によるDPC分析
	●臨床実習生、見学等の受け入れ		●病院機能評価認定			●近隣市立病院との情報交換・勉強会開催
	●認定看護師等スペシャリストの育成		●警察OBの配置			
	●ヒヤリハット報告会の開催					
	●医療安全管理研修会の開催					
	●感染管理研修会の開催					
	●クリニカルバスの拡充					
●災害時医療訓練の実施						
塩江分院	●訪問診療・訪問歯科診療・訪問看護等の推進	●チーム医療体制の充実	●患者輸送バス運行事業の推進	●病院・介護福祉施設等との連携	●経営戦略会議への住民参加	●レセプト委員会の開催
	●療養病棟入院基本料1の取得	●地域住民対象の栄養教室開催	●地域の子供たちによる絵画等の作品展示	●住民ボランティアの受け入れ	●分院広報誌(ほたる通信)発行	●ジェネリック医薬品の採用拡大
	●在宅復帰機能強化加算の取得	●出張健康講座開催	●満足度と治療効果の高い病棟食の提供	●地域イベントへの職員ボランティア参加		●医師、看護師、メディカルの応援体制の構築
	●寄附講座(地域包括医療学講座)の活用	●訪問診療・看護への薬剤師、放射線技師など他職種との同行	●栄養士のベッドサイド訪問	●病院文化祭の開催		●市民病院、塩江分院間で臨床放射線技師の相互派遣
	●地域医療のつどいin塩江の開催	●「私のカルテ」の推進		●経営戦略会議への住民参加		●臨床検査業務の市民病院での実施
	●医療安全委員会の開催	●退院調整会議の充実		●塩江社協との意見交換会開催		●市民病院泌尿器科、外科医師の受け入れ
	●ヒヤリハット報告会の開催					
	●感染予防委員会の開催					
	●学会での研究成果発表					
	●高松・東讃地区チームレスケア研究会への参加					
●脳神経外科開設						
香川診療所	●総合診療の取組の充実	●「私のカルテ」の推進	●意見箱に寄せられた意見等に対する回答の診療所内掲示	●住民の要望による健康教室及び出張講座開催	●経営戦略会議への住民参加	●医師、看護師、メディカルの応援体制の構築
	●小児科夜間診療の実施	●健康相談の実施	●地域の子供たちによる絵画等の作品展示	●寄附講座の医師による健康教室開催	●経営戦略会議への地域保健師、支所職員参加	●医療事務委託業者との診療報酬請求事務に係る勉強会開催
	●わんコイン健診の実施	●健康教室、出張講座の開催		●近隣医療機関や市民病院等との連携	●診療所だよりの発行	
	●寄附講座(地域包括医療学講座)の活用					
	●実習、見学等の受け入れ					



Ⅱ 市立病院の現状と課題

(2) 主な指標の達成状況

ア 市民病院

	項目	計画前 H26年度	H27年度	H28年度	H28年度目標 達成状況	最終年度 (H29年度)目標	H29年度 見込
成果 指標	平均在院日数(日)	13.6	13.4	14.4	未達成	13.0以下	13.4
	病床利用率(%)(精神病床、感染症病床含む 387床)	49.4	40.9	37.5	未達成	49.4	43.0
	病床利用率(%)(一般病床のみ 311床)	59.0	48.6	44.2	未達成	58.2	51.0
	手術件数(件)	1,958	2,137	1,920	未達成	2,540	1,959
	紹介率(%)	57.5	59.0	60.8	達成	50.0以上	50.0
	逆紹介率(%)	82.8	90.5	78.9	達成	70.0以上	70.0
	患者満足度・入院(点)	3.8	4.1	3.9	未達成	4.0以上	4.1
	患者満足度・外来(点)	3.9	3.9	3.7	未達成	4.0以上	3.9
経営 指標	経常損益(百万円)	△ 273	△ 608	△ 852	未達成	39	△641
	経常収支比率(%)	95.6	89.8	85.4	未達成	100.6	89.3
	医業収支比率(%)	82.0	76.1	71.0	未達成	88.1	76.3
	職員給与費対医業収益比率(%)	72.0	78.9	84.2	未達成	74.1	82.8
	材料費対医業収益比率(%)	19.3	19.3	20.3	未達成	17.4	19.1
	経費対医業収益比率(%)	22.7	24.5	26.3	未達成	14.3	25.2
	減価償却対医業収益比率(%)	7.1	7.7	9.3	未達成	6.3	2.9
その他 指標	入院患者数(人)	69,801	57,918	52,976	未達成	69,715	60,746
	外来患者数(人)	88,695	76,532	67,475	未達成	81,496	65,854



II 市立病院の現状と課題

イ 塩江分院

	項目	計画前 H26年度	H27年度	H28年度	H28年度目標 達成状況	最終年度 (H29年度)目標	H29年度 見込
成果 指標	病床利用率(%)	72.8	69.3	65.7	未達成	77.8	55.0
	訪問看護事業利用件数(件)	2,690	2,729	2,010	未達成	2,820	2,300
	病棟満足度(点)	3.7	3.8	3.9	達成	4.0	4.0
	外来満足度(点)	3.4	3.5	4.0	達成	4.0	4.0
経営 指標	経常損益(百万円)	37	24	14	達成	12	△ 30
	経常収支比率(%)	104.4	103.0	101.7	達成	101.4	96.4
	医業収支比率(%)	80.0	78.0	76.1	未達成	79.5	66.4
	職員給与費対医業収益比率(%)	69.9	71.8	78.0	未達成	69.0	93.8
	材料費対医業収益比率(%)	24.4	23.5	22.1	達成	23.0	21.2
	経費対医業収益比率(%)	27.0	29.2	27.5	達成	30.8	32.0
	減価償却対医業収益比率(%)	3.4	3.4	3.5	未達成	2.5	3.0
その他 指標	入院患者数(人)	23,130	22,074	20,871	未達成	24,700	17,480
	外来患者数(人)	26,542	25,867	25,103	未達成	25,700	22,928

ウ 香川診療所

	項目	計画前 H26年度	H27年度	H28年度	H28年度目標 達成状況	最終年度 (H29年度)目標	H29年度 見込
成果 指標	外来満足度(点)	4.2	4.2	4.3	達成	4.2以上	4.2
経営 指標	経常損益(百万円)	17	27	14	未達成	30	12
	経常収支比率(%)	105.7	109.0	104.6	未達成	109.6	103.9
	医業収支比率(%)	77.5	77.5	74.5	未達成	77.3	68.6
	職員給与費対医業収益比率(%)	50.5	50.5	50.5	未達成	48.3	54.5
	材料費対医業収益比率(%)	13.5	12.2	12.9	達成	13.1	13.7
	経費対医業収益比率(%)	47.9	48.6	52.4	未達成	51.4	57.9
	減価償却対医業収益比率(%)	16.7	17.3	18.0	未達成	15.9	19.1
その他 指標	外来患者数(人)	33,210	33,176	30,298	未達成	34,398	27,641



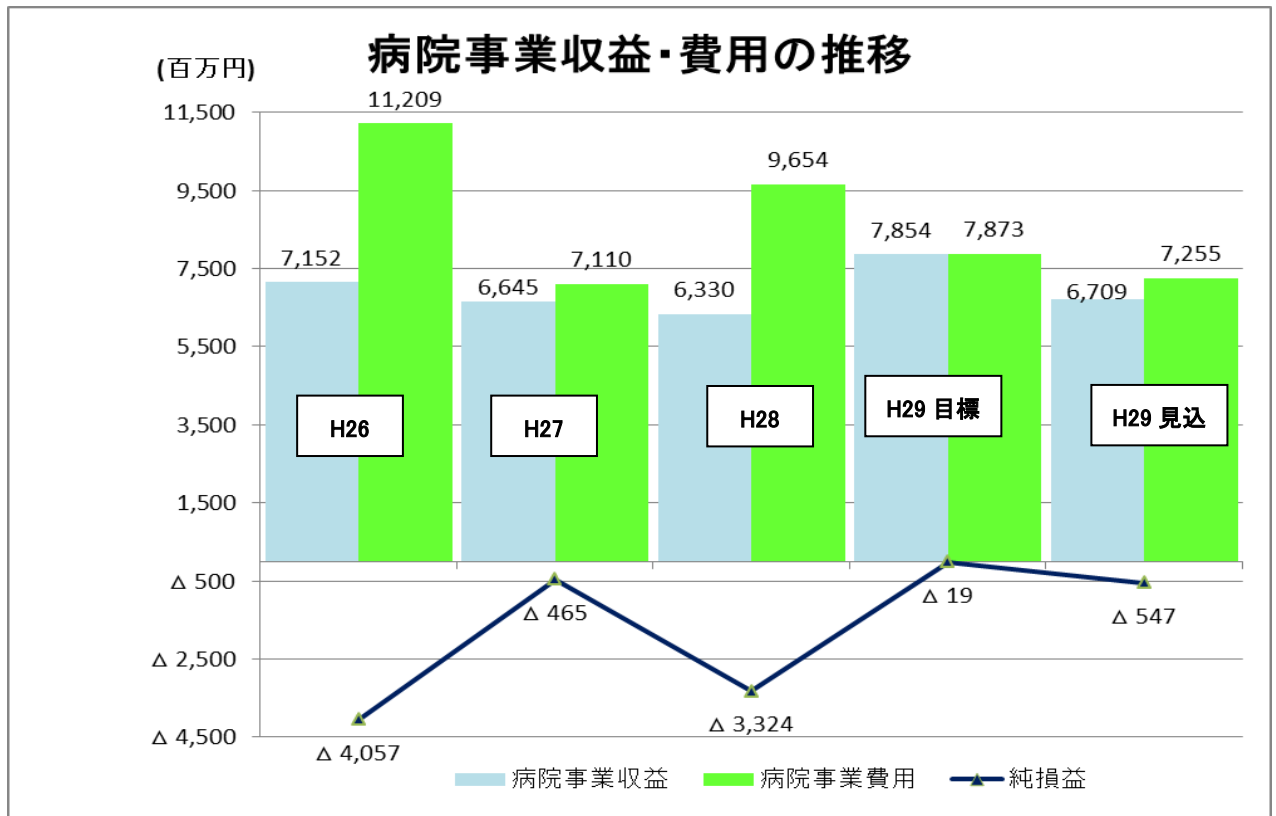
Ⅱ 市立病院の現状と課題

(3) 収益的収支の推移

(単位:百万円)

区分	計画前 H26年度	H27年度	H28年度	最終年度 (H29年度)目標	H29年度見込
病院事業収益	7,152	6,645	6,330	7,854	6,709
医業収益	5,830	5,251	4,842	6,478	5,160
医業外収益	1,299	1,254	1,273	1,354	1,325
附帯事業収益	21	20	15	21	16
特別利益	3	119	200	1	208
病院事業費用	11,209	7,110	9,654	7,873	7,255
医業費用	7,142	6,870	6,741	7,469	6,896
医業外費用	199	184	186	275	241
附帯事業費用	26	29	27	28	24
特別損失	3,842	27	2,699	101	95
純損益	△ 4,057	△ 465	△ 3,324	△ 19	△ 547
経常収支	△ 218	△ 558	△ 824	81	△ 660

※端数処理の関係上、合計と一致しないものがある。





7 今後の課題

市立病院は、これまで高度医療やへき地医療など、民間病院が採算性の問題等で参入しない政策医療に取り組んできました。一方、国において検討が進められている医療制度改革により、病床機能分化と連携及び在宅医療の充実が、今後の市立病院の方向性に大きな影響を及ぼすものであり、特に、地域包括ケアシステムを構築するために必要不可欠な医療と介護の連携において、市立病院の果たす役割は、ますます重要になっております。

このような中、市民病院と香川診療所が移転統合し、平成 30 年 9 月から、「みんなの病院」としてスタートすることとなりますが、引き続き、急性期病院としての医療機能の充実を図る一方、地域包括ケアも見据えた病床機能の強化や人材育成についても、積極的に取り組む必要があります。

また、塩江分院では、現在実施している在宅療養を、24 時間・365 日体制でサポートする在宅療養支援病院として、多職種による訪問診療・訪問看護を積極的に取り組むなど、地域まるごと医療を、より一層充実させることが必要です。

これに加え、「みんなの病院」における建物整備や医療器械の導入に伴う企業債の償還が本格化するほか、塩江町の附属医療施設の整備も予定されており、これらに起因した資金収支の更なる悪化が懸念されているところです。

さらに、ここ数年、慢性的な赤字が続いている状況にあり、良質な医療を安定的に確保していくためには、経営の健全化を進め、現金・預金を確保することが喫緊の課題となっています。

本市病院事業は、同規模自治体病院と比較して、医業収支比率や経常収支比率が下位に位置する状況であり、収支不均衡の改善を図るため、病床利用率の向上や救急車搬送患者の積極的な受入れ、職員給与費や経費の削減等に取り組むことが急務であります。

今後は、職員一人一人が、病院の置かれている現状を認識し、危機感を共有することにより、仕事の本質（何が目的か、何を実現するのか、なぜそれを行うのか）を見極め、あらゆる業務の再定義・再構築を行い、本計画に掲げる目標・施策を速やかに、かつ、着実に達成する必要があります。



Ⅲ 市立病院の基本理念と基本方針及び方向性と役割

1 市立病院の基本理念と基本方針

「組織は人なり、組織は理念なり」と言われるように、組織を動かすのは「人」と「理念」です。健全な病院経営を行うためには、全ての職員が心を一つにベクトルを合わせることが必要であり、そのためには、全ての職員の共通の価値観であり、行動指針となる「理念」の存在が不可欠です。

こうしたことから、病院局では、平成 23 年度に、プロジェクトチームを設置し、基本理念の策定に取り組んだ結果、24 年度には、「人の持つ生きようとする力を支える」という医療が目指す普遍的な目的をシンプルに表現する『生きる力を応援します』を市立病院の基本理念と決定し、その基本理念を実現するため、高松市民病院、塩江分院、香川診療所においても、それぞれ「基本方針」を策定しました。

本計画においては、平成 30 年度に開院を予定している「みんなの病院」を見据え、新たな基本方針を策定し、塩江分院とともに、その実現に向けて全力で取り組みます。

市立病院 基本理念

『生きる力を応援します』



病院局ロゴマーク

中央の丸は人を表し、その周りを優しく包み込むハートが、基本理念である「生きる力を応援します」の実現に向けて取り組んでいる病院局職員の真心を表現しています。

高松市立みんなの病院 基本方針

- 1 『リーディングホスピタル』として、高松市医療全体の最適化を目指します。
- 2 『安全で良質な医療』を、ファインチームワークで提供します。
- 3 『まごころのある医療人』を、全力で育成します。
- 4 『地域とのつながり』を大切に、みんなの暮らしを支えます。

高松市民病院塩江分院 基本方針

- 1 『地域まるごと医療』を、市民とともに実践します。
- 2 『安全で良質な医療ケア』を、ファインチームワークで提供します。
- 3 『住民に愛される病院』を、おもいやりの心で実現します。

2 市立病院の方向性と役割

(1) みんなの病院

高度で専門的な医療を提供できる本市の中核病院として、地域医療機関との連携を図りながら、良質な医療を提供することはもとより、公立病院として、救急医療やがん医療の充実を図るとともに、実習生等の受入れによる人材育成など、採算性等の面から民間医療機関では困難な医療サービスの提供に努めます。また、災害拠点病院の指定を目指す病院として災害時における医療や、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として感染症患者への医療の充実を図ります。

あわせて、医療制度改革に対応し、地域包括ケアの後方支援機能を担うほか、塩江分院へ診療応援ができる体制を整備するなど、へき地医療の充実を図り、予防医療の観点から各種指導・教室、相談事業を引き続き実施するとともに、外来や病棟において、より質の高いサービス提供に努め、圏域のリーディングホスピタルとして、高松市医療全体の最適化に努めます。

なお、1階の多目的ホールは住民の活動にも開放するほか、ボランティア活動も受け入れるなど地域に開かれた病院を目指します。



急性期病院としての医療機能の充実を図る

○がん医療 ○救急医療 など



在宅医療の後方支援に取り組む

○地域包括ケア病棟 など



(2) 塩江分院

民間医療機関の進出が困難な、山間・へき地の塩江町における唯一の病院として、慢性期医療を中心に、急性期病院の後方病院として、少し長めの療養を要する患者を積極的に受け入れる中で、地域に根ざした良質な医療サービスの提供に努めます。

併せて、訪問診療、訪問看護におけるメディカルスタッフの訪問同行を実施し、地域住民が住み慣れた場所で暮らしていけるように全力でサポートするとともに、香川大学の地域包

Ⅲ 市立病院の基本理念等と方向性

括医療学講座（寄附講座）と連携し、引き続き、地域まるごと医療を実践します。

さらには、急速な少子高齢化が進む同地域において、保健・医療・福祉が一体化した地域包括ケアシステムの先進的なモデルの構築を目指します。

また、みんなの病院の附属医療施設となることに伴い、慢性期に移行する患者をみんなの病院から積極的に受け入れるなど、一体的な運用に努めます。

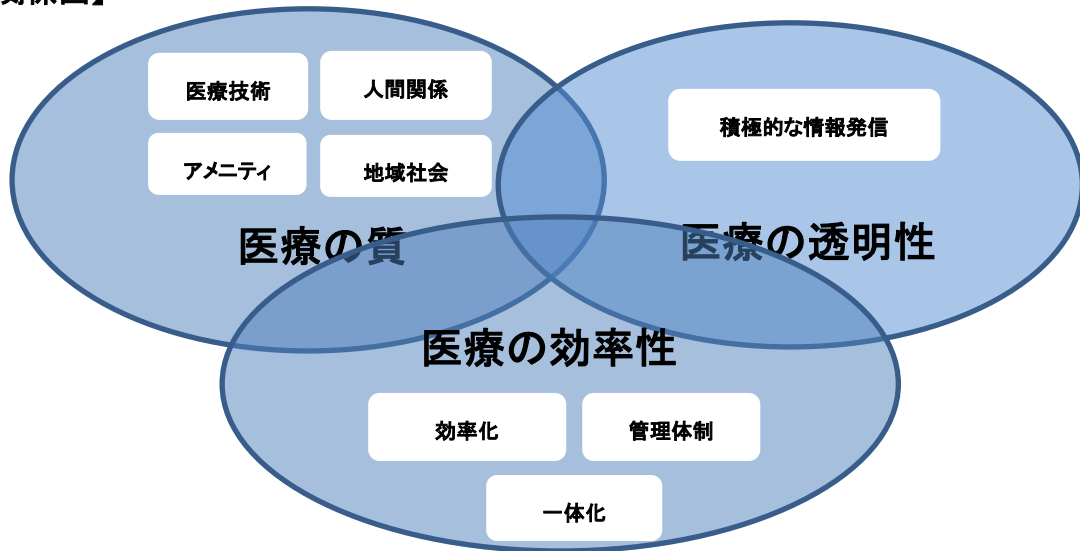


3 3つの視点による取組の体系化

市立病院においては、各病院・診療所の方向性と役割の下に、「医療の質」と「医療の透明性」、そして「医療の効率性」の3つの視点から、取組を体系化しています。

また、「医療の質」では、更に4つ、「医療の効率性」では、3つのカテゴリに分類して、取組を体系化しています。

【関係図】



4 本計画における重点取組項目

それぞれの病院・診療所の役割を踏まえ、みんなの病院では、救急医療やがん医療など7項目、塩江分院では地域まるごと医療の推進に向けた取組と、市立病院全体で8つの重点取組項目を掲げ、その実現に向けて取り組みます。

(1) みんなの病院

ア 救急医療

市民が安心して暮らせるよう、急性期医療を担う中核病院として、救急車搬送患者の受入件数の増加及び受入不可率の減少に取り組み、救急患者を手術、入院へとスムーズに受け入れができる救急医療の体制の強化を図ります。

イ がん医療

高齢者人口の増加に伴い、がん患者数が増える傾向が見受けられることから、集学的ながん治療を円滑に進めるため、関係する診療科・部署の連携を強化するとともに、外来化学療法室における抗がん剤治療や緩和ケアチームの充実を図ります。また、がん相談支援室において、がん患者とその家族に対する相談・支援に取り組むほか、がん医療に携わる専門・認定資格者の育成支援も積極的に行います。

新たに導入される放射線治療装置等高度医療機器も積極的に活用し、質の高いがん治療・支援体制の強化を図ります。



Ⅲ 市立病院の基本理念等と方向性

ウ 災害時や感染症に対する医療

将来予測される南海トラフを震源とした大地震などの災害に備え、災害拠点病院の指定を目指し、病院としての災害時応急対策はもとより、地域医療、広域医療へ貢献するため、防災対策訓練等の実施やDMAT（災害派遣医療チーム）の充実など、災害医療機能の強化に努めます。

また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として感染症患者への医療の充実を図ります。

エ 医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、沖縄県立八重山病院との職員交流や、臨床研修医・実習生・見学者の積極的な受入れ、育児等に配慮した女性医師の勤務環境の整備、次世代の医療を担う医療人材の育成を行うなど、組織全体で医師確保の強化に努めます。

オ 地域医療連携の強化

地域一体となって地域住民の健康を支えるため、地域医療支援病院として、地域の医療機関との地域医療連携セミナー、保険薬局との意見交換会を積極的に開催するなど、関係機関との相互理解・信頼関係の構築に努め、地域医療連携を強化します。

カ 地域包括ケアへの対応

地域住民が、住み慣れた地域で治療・療養ができるよう、地域包括ケア病棟を設置するとともに、在宅復帰率の向上を図るなど、地域包括ケアシステムの一翼を担います。また、急性期を脱し、在宅や介護施設において再び症状が悪化した患者の受入れについても検討します。

キ 経営基盤の強化

経営基盤の、より一層の強化のため、がん患者指導管理料等、診療報酬上の施設基準取得や、ジェネリック医薬品の採用拡大、効率的な物品管理体制の構築、人材配置の適正化など、医療の効率性の確保に努めます。

（２）塩江分院

ア 地域まるごと医療の推進

保健・医療・福祉が一体となった地域包括ケアシステムの構築に向けて、訪問診療や訪問看護、地域の課題を解決する地域ケア小会議等への参加、臨床研修医受入れ等による地域医療を担う医師の育成など、地域まるごと医療の推進に努めます。

５ 一般会計負担金の考え方

地方公営企業法では、地方公共団体が運営する病院は、経済性を最大限に発揮し、自らの経営に伴う収入をもって経費に充てなければならないとする「独立採算の原則」が適用されていますが、病院事業に要する経費のうち、①その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②病院事業の性質上、能率的な経営を行ってもなお、その経費に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、地方公共団体の一



Ⅲ 市立病院の基本理念等と方向性

般会計等において負担するものとされています。

病院事業では、国の繰出基準等に基づいた応分の負担を高松市に求める中で、公立病院の役割を踏まえ、救急医療やへき地医療等を実施します。

6 経営形態

市立病院は、平成 23 年 4 月から地方公営企業法の「一部適用」から、公営企業として独立性が強化され、より効率かつ効果的な病院経営が可能となる「全部適用」へと移行しました。引き続き、これを維持しながら、そのメリットを最大限生かし、病院事業管理者の下、医療と経営の両面において、適時適切な改善方策を実行します。



IV 経営の効率化（病院事業の具体的取組）

1 目標指標

(1) みんなの病院

ア 医療機能に関する指標

区分	H29 年度見込	H30 年度	H31(2019)年度	2020 年度
入院患者数(人)	60,746	70,613	78,690	80,300
外来患者数(人)	93,495	90,794	89,915	91,368
全病床利用率(%)	43.0	57.0	70.5	72.1
一般病床利用率(%)	51.0	62.8	71.9	73.6
紹介率(%)	50.0	50.0	50.0	50.0
逆紹介率(%)	70.0	70.0	70.0	70.0
患者満足度・入院(点)※	4.1	4.0	4.0	4.0
患者満足度・外来(点)※	3.9	4.0	4.0	4.0

※ 5点満点の平均点

イ 経営に関する指標

区分	H29 年度見込	H30 年度	H31(2019)年度	2020 年度
経常損益(百万円)	△630	△482	△56	146
経常収支比率(%)	90.0	93.1	99.2	101.9
医業収支比率(%)	75.9	83.2	89.0	88.8
職員給与費対医業収益比率 (%)※1	81.6 (76.8)	72.9 (68.9)	63.0 (57.8)	63.0 (57.6)
材料費対医業収益比率(%)	18.8	17.7	18.0	18.2
経費対医業収益比率(%)	26.6	25.9	22.1	21.9
減価償却費対医業収益比率(%)	3.6	3.0	8.8	8.6
年度末現金残高	1,808	△165	△21	△4

※ 各比率の算出方法は、地方公営企業決算状況調査における算出方法に準ずる

※1 職員給与費対医業収益比率の()は、退職給付費を除いた比率



(2) 塩江分院

ア 医療機能に関する指標

区分	H29 年度見込	H30 年度	H31(2019)年度	2020 年度
入院患者数(人)	17,480	21,535	21,594	21,535
外来患者数(人)	22,928	25,620	25,725	25,515
病床利用率(%)	55.0	67.8	67.8	67.8
訪問診療件数(件)	720	720	730	740
訪問歯科件数(件)	144	150	160	170
訪問看護件数(件)	2,300	2,320	2,340	2,360
訪問リハビリテーション件数(件)	250	260	270	280
患者満足度(点)※	4.0	4.1	4.2	4.3

※ 5点満点の平均点

イ 経営に関する指標

区分	H29 年度見込	H30 年度	H31(2019)年度	2020 年度
経常損益(百万円)	△30	40	4	2
経常収支比率(%)	96.4	104.3	100.5	100.3
医業収支比率(%)	66.4	71.7	68.0	67.9
職員給与費対医業収益比率 (%)※1	93.8 (86.1)	81.6 (72.2)	77.6 (74.3)	77.6 (74.3)
材料費対医業収益比率(%)	21.2	20.9	23.1	23.3
経費対医業収益比率(%)	32.0	33.8	31.8	31.9
減価償却費対医業収益比率(%)	3.0	2.5	2.8	2.8
年度末現金残高	273	241	201	181

※ 各比率の算出方法は、地方公営企業決算状況調査における算出方法に準ずる

※1 職員給与費対医業収益比率の()は、退職給付費を除いた比率



2 収支計画

(1) 前提条件

- ア 平成 29 年度見込は、29 年 11 月末における決算見込を記載している。
- イ 平成 30 年度は、予算の数値を記載している。
- ウ 平成 31、32 年度の前提条件は、下記のとおりとしている。なお、消費税率は 2019 年 10 月 1 日に 10%に改定されるとして計上している。
- エ 資本的収支について、新病院整備事業は平成 30 年度前半の開院を想定した事業費を計上し、また附属医療施設は整備時期が未確定であることから事業費は計上していない。

<収益的収入及び支出（税抜）>

収益	入院収益・外来収益	目標年間患者数、患者一人当たり診療収益を設定して計上
	訪問看護収益	療養、介護の区分ごとに、目標年間利用者数、訪問看護収益を設定して計上
	一般会計負担金	繰出基準に基づき、一般会計負担金を計上
費用	給与費	正規職員数(再任用含む)については、人員計画を踏まえて計上
		定期昇給は見込まない(新陳代謝と相殺)
		退職給付費は、退職給付引当金繰入額に加え、栄養・事務・技能職の定年退職手当を計上
	材料費(薬品費・診療材料費)	目標年間患者数、患者一人当たり診療収益を設定して計上
	減価償却費	前々年度までの既取得資産分確定値に前年度新規取得資産分を反映させて計上
支払利息及び企業債取扱諸費	企業債利息は、前々年度までの既借入分確定額に前年度新規借入分を反映させて計上 (医療機器等整備事業は年 1.0%、新病院整備事業は 2.1%で計算)	
上記以外	29 年度予算を基準に計上	

<資本的収入及び支出（税込）>

収入	企業債	建設改良費のうち起債対象分は全額計上(出資金を除く)
	一般会計出資金	合併特例債又は過疎対策事業債の対象分を計上
	一般会計負担金	元金償還金及び新病院整備事業(附属医療施設含む)に要する経費を計上
支出	建設改良費	新病院整備事業については、30 年度前半の開院を前提のスケジュール等を踏まえて計上
	企業債償還金	前々年度までの既借入分確定額に前年度新規借入分を反映させて計上
	上記以外	29 年度予算と同額を計上

IV 経営の効率化



(2) 収支計画

ア 病院事業全体

(単位:人)

年度	見込み	目標		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入院患者数	78,226	92,148	100,284	101,835
1日当たり入院患者数	214	252	274	279
外来患者数	116,423	116,414	115,640	116,883
訪問看護利用者数	2,300	2,320	2,340	2,360

(単位:千円【税抜】)

病院事業収益	医業収益	5,159,622	6,169,210	6,958,475	7,075,035
	うち 入院収益	3,278,560	3,940,589	4,467,984	4,557,411
	うち 外来収益	1,381,973	1,549,866	1,582,093	1,603,872
	うち 一般会計負担金	232,515	385,500	538,331	536,983
	医業外収益	1,325,248	1,298,869	1,292,515	1,529,458
	うち 一般会計繰入金	1,194,445	1,164,768	970,752	1,207,134
	附帯事業収益	15,780	16,265	20,853	20,853
	経常収益A	6,500,650	7,484,344	8,271,843	8,625,346
	特別利益	207,689	108,612	96,605	67,818
	総収益(合計)B	6,708,339	7,592,956	8,368,448	8,693,164
病院事業費用	医業費用	6,895,878	7,533,412	8,019,470	8,171,728
	うち 給与費	4,765,835	5,054,735	4,940,682	5,040,488
	うち 退職給付費	261,264	283,278	353,664	397,444
	うち 材料費	987,033	1,118,158	1,286,272	1,319,537
	うち 経費	907,198	1,138,724	1,176,413	1,194,547
	うち 減価償却費	184,851	179,877	575,177	575,177
	医業外費用	240,699	365,562	280,392	280,748
	うち 企業債利息	33	111	77	76
	附帯事業費用	23,849	26,911	24,080	24,080
	経常費用C	7,160,426	7,925,885	8,323,942	8,476,556
特別損失	94,902	1,168,815	23,400	23,400	
総費用(合計)D	7,255,328	9,094,700	8,347,342	8,499,956	

経常損益 A-C	△ 659,776	△ 441,541	△ 52,099	148,790
純損益 B-D	△ 546,989	△ 1,501,744	21,106	193,208

(単位:千円【税込】)

資本的収入	企業債	6,431,600	5,232,800	3,600	3,600
	繰入金	2,307,597	1,791,281	165,701	316,040
	その他	562,065	147,970	0	0
	合計	9,301,262	7,172,051	169,301	319,640
資本的支出	建設改良費	9,068,642	7,176,196	7,347	7,347
	企業債償還金	240,724	229,638	261,639	698,631
	その他	2,400	2,500	2,400	2,400
	合計	9,311,766	7,408,334	271,386	708,378

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

(単位:千円)

年度末現金残高	2,081,073	76,193	180,738	176,902
---------	-----------	--------	---------	---------

<繰入金> (再掲)

(単位:千円)

一般会計繰入金合計	3,734,557	3,341,549	1,674,784	2,060,157
収益的収入繰入金計	1,426,960	1,550,268	1,509,083	1,744,117
資本的収入繰入金計	2,307,597	1,791,281	165,701	316,040

IV 経営の効率化



イ みんなの病院

(単位:人)

年度	見込み		目標	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入院患者数	60,746	70,613	78,690	80,300
1日当たり入院患者数	166	193	215	220
外来患者数	93,495	90,794	89,915	91,368
訪問看護利用者数	0	0	0	0

(単位:千円【税抜】)

病院 事業 収益	医業収益	4,628,230	5,529,639	6,380,190	6,496,874
	うち 入院収益	2,985,424	3,573,399	4,137,612	4,227,039
	うち 外来収益	1,155,989	1,291,275	1,347,726	1,369,505
	うち 一般会計負担金	232,515	385,500	538,331	536,983
	医業外収益	1,059,264	979,167	992,869	1,229,754
	うち 一般会計繰入金	936,465	855,365	681,355	917,737
	附帯事業収益	0	0	0	0
	経常収益A	5,687,494	6,508,806	7,373,059	7,726,628
	特別利益	207,641	108,602	96,595	67,808
	総収益(合計)B	5,895,135	6,617,408	7,469,654	7,794,436
病院 事業 費用	医業費用	6,095,134	6,645,338	7,169,342	7,319,559
	うち 給与費	4,181,429	4,404,920	4,330,854	4,430,660
	うち 退職給付費	218,993	221,898	332,296	376,076
	うち 材料費	871,192	981,368	1,148,215	1,180,214
	うち 経費	827,131	1,058,492	1,095,438	1,112,828
	うち 減価償却費	168,600	163,274	558,574	558,574
	医業外費用	222,005	345,039	260,143	260,678
	うち 企業債利息	31	110	76	75
	附帯事業費用	0	0	0	0
	経常費用C	6,317,139	6,990,377	7,429,485	7,580,237
特別損失	93,502	1,167,415	22,000	22,000	
総費用(合計)D	6,410,641	8,157,792	7,451,485	7,602,237	

経常損益 A-C	△ 629,645	△ 481,571	△ 56,426	146,391
純損益 B-D	△ 515,506	△ 1,540,384	18,169	192,199

(単位:千円【税込】)

資本的 収入	企業債	6,429,800	5,232,800	0	0
	繰入金	2,301,753	1,784,307	158,007	307,991
	その他	562,065	147,970	0	0
	合計	9,293,618	7,165,077	158,007	307,991
資本的 支出	建設改良費	9,064,724	7,170,574	0	0
	企業債償還金	232,075	220,461	253,293	690,291
	その他	2,400	2,500	2,400	2,400
	合計	9,299,199	7,393,535	255,693	692,691

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

(単位:千円)

年度末現金残高	1,808,293	△ 165,295	△ 20,691	△ 3,765
---------	-----------	-----------	----------	---------

＜繰入金＞ (再掲)

(単位:千円)

一般会計繰入金合計	3,470,733	3,025,172	1,377,693	1,762,711
収益的収入繰入金計	1,168,980	1,240,865	1,219,686	1,454,720
資本的収入繰入金計	2,301,753	1,784,307	158,007	307,991

IV 経営の効率化



ウ 塩江分院

(単位:人)

年度	見込み		目標	
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
入院患者数	17,480	21,535	21,594	21,535
1日当たり入院患者数	48	59	59	59
外来患者数	22,928	25,620	25,725	25,515
訪問看護利用者数	2,300	2,320	2,340	2,360

(単位:千円【税抜】)

病院 事業 収益	医業収益	531,392	639,571	578,285	578,161
	うち 入院収益	293,136	367,190	330,372	330,372
	うち 外来収益	225,984	258,591	234,367	234,367
	うち一般会計負担金	0	0	0	0
	医業外収益	265,984	319,702	299,646	299,704
	うち一般会計繰入金	257,980	309,403	289,397	289,397
	附帯事業収益	15,780	16,265	20,853	20,853
	経常収益A	813,156	975,538	898,784	898,718
	特別利益	48	10	10	10
	総収益(合計)B	813,204	975,548	898,794	898,728
病院 事業 費用	医業費用	800,744	888,074	850,128	852,169
	うち 給与費	584,406	649,815	609,828	609,828
	うち 退職給付費	42,271	61,380	21,368	21,368
	うち 材料費	115,841	136,790	138,057	139,323
	うち 経費	80,067	80,232	80,975	81,719
	うち 減価償却費	16,251	16,603	16,603	16,603
	医業外費用	18,694	20,523	20,249	20,070
	うち 企業債利息	2	1	1	1
	附帯事業費用	23,849	26,911	24,080	24,080
	経常費用C	843,287	935,508	894,457	896,319
特別損失	1,400	1,400	1,400	1,400	
総費用(合計)D	844,687	936,908	895,857	897,719	

経常損益 A-C	△ 30,131	40,030	4,327	2,399
純損益 B-D	△ 31,483	38,640	2,937	1,009

(単位:千円【税込】)

資本 的 収入	企業債繰入金	1,800	0	3,600	3,600
	繰入金	5,844	6,974	7,694	8,049
	その他	0	0	0	0
	合計	7,644	6,974	11,294	11,649
資本 的 支出	建設改良費	3,918	5,622	7,347	7,347
	企業債償還金	8,649	9,177	8,346	8,340
	その他	0	0	0	0
	合計	12,567	14,799	15,693	15,687

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

(単位:千円)

年度末現金残高	272,780	241,488	201,429	180,667
---------	---------	---------	---------	---------

<繰入金> (再掲)

(単位:千円)

一般会計繰入金合計	263,824	316,377	297,091	297,446
収益的収入繰入金計	257,980	309,403	289,397	289,397
資本的収入繰入金計	5,844	6,974	7,694	8,049



3 実施施策

(1) みんなの病院

ア 体系図

3視点		
カテゴリ	実施施策	具体的取組
医療の質の確保に向けた取組み		
医療技術		
1	高松市医療全体の最適化を目指した役割の強化	(1)救急医療の強化 (2)がん診療機能の強化 (3)地域包括ケアへの対応
2	医師確保機能の強化	(1)医師確保のための工夫 (2)医師研修プログラムの充実等 (3)医師事務作業補助者の活用
3	メディカルスタッフ確保、機能の強化	(1)看護局 (2)薬剤局 (3)検査技術科 (4)放射線技術科 (5)リハビリテーション技術科 (6)臨床工学科 (7)栄養科
4	医療安全の強化	(1)医療安全意識の共有と醸成 (2)感染管理意識の共有と醸成
5	医療品質の向上	(1)品質の向上及び他病院との比較 (2)クリニカルパスの拡充 (3)高度医療器械の活用
6	災害医療機能の強化	(1)病院災害対策委員会の活動
人間関係		
1	チーム医療体制の充実	(1)医療安全対策チーム (2)院内感染症対策チーム (3)栄養サポートチーム (4)呼吸療法サポートチーム (5)褥瘡対策チーム (6)緩和ケアチーム (7)糖尿病チーム (8)排泄ケアチーム (9)摂食嚥下チーム (10)口腔ケアチーム
2	市民との信頼関係の強化	(1)指導・教室の実施 (2)相談事業の充実 (3)「私のカルテ」の推進 (4)退院支援の充実
アメニティ		
1	患者の視点に立ったサービスの提供	(1)患者満足度調査の実施 (2)待ち時間短縮及び接遇改善 (3)外来でのサービス拡充 (4)病棟でのサービス拡充
地域社会		
1	地域医療連携の強化	(1)地域医療連携セミナー等の開催 (2)重点エリアの連携体制の強化 (3)初診連絡の徹底、紹介・逆紹介に関する連携体制の強化 (4)地域連携クリニカルパスの積極的な活用 (5)保険薬局との連携強化
医療の透明性の確保に向けた取組み		
積極的な情報発信		
1	情報の積極的な発信	(1)医療事故等の公表 (2)病院事業経営状況の公開 (3)市政出前ふれあいトークへの参加 (4)病院広報の拡充
医療の効率性の確保に向けた取組み		
効率化		
1	効率化の推進	(1)施設基準の取得 (2)省エネルギー活動の推進 (3)適切な診療報酬の請求 (4)ジェネリック医薬品の採用拡大 (5)効率的な物品管理体制の構築及び調達方法の検討 (6)未収金の発生防止及び回収促進 (7)業務改善に向けた積極的な取組 (8)人材配置の適正化
管理体制		
1	管理体制の強化	(1)病院事業の健全かつ円滑な運営 (2)就労意欲の維持・向上 (3)業務実績報告・目標発表会の開催 (4)経営分析の実施 (5)適切なDPCコーディングの実施 (6)勤務環境の改善
一体化		
1	一体化の推進	(1)市立病院間の診療面の連携・協調 及び、へき地医療 (2)みんなの病院への円滑な移行



医療の質の確保に向けた取組

医療技術

1 高松市医療全体の最適化を目指した役割の強化

高松市民病院では、「個の最適化」として自院はもとより、「高松市医療全体の最適化」を推進することで、圏域における医療水準の向上を目指します。

(1) 救急医療の強化

ア 救急患者の受入れ

高度で専門的な医療を提供できる本市の中核病院として、救急車搬送を積極的に受け入れるとともに、受入不可の低減に取り組む中で、救急診療から手術、入院へとスムーズに患者を受け入れることができるよう、救急医療の強化を図ります。

また、地域のニーズや圏域の救急体制の課題等を考察しながら、二次救急医療を担う市民病院の救急医療体制のあり方について、臨機応変に対応し、その改善に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
救急車搬送患者受入件数 (件)	1,900	1,950	2,100	2,200
救急車受入不可率 (%以下)	21	19	17	15

(2) がん診療機能の強化

ア 診療機能の強化

日本人の死因トップで、3人に1人が、がんで亡くなっている現状を踏まえ、当院においても、がん診療推進室の下、がん診療体制の充実・強化を図り、より適切で、「質の高いがん医療」の提供を目指します。院内のがん診療に対する体制の強化とともに、他県の状況を参考に、県が独自で指定している「がん診療連携拠点病院」に対する香川県の状況を確認し、県指定の拠点病院が策定されるよう働きかけていきます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
キャンサーボード開催数 (回)	12	12	12	12
がん診療関連研修会開催数 (回)	12	12	12	12

イ がん化学療法に関する体制の強化

各症例に応じた最適な治療を実施するため、従事スタッフの専門性を高め、安心して安全な治療の提供を目指します。がん化学療法を受ける患者及び家族の身体的負担を軽減し、安楽な生活が送れるよう支援します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
がん化学療法患者に対する認定資格者の介入率 (%)	70	75	80	80
がん化学療法に関する勉強会開催数 (回)	20	20	20	20



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
ポート管理研修受講人数（人）	20	60	60	60

ウ ガン放射線療法に関する体制の強化

放射線療法を必要とする患者に対して、適切で安全な治療を提供します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
新規放射線療法患者数（人）	15	15	30	45

エ 緩和ケアの提供体制の強化

がんによる心と身体の苦痛を和らげ、患者と家族にとって、自分らしい生活を送ることができるように緩和ケアチーム等が療養生活を支えます。緩和ケア病床で大切な時間を家族と過ごしていただき、苦痛が緩和された穏やかな時間を過ごすことができるよう支えます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
緩和ケアチームの介入患者数（人）	20	20	25	25
緩和ケア研修修了医師累計数（人）	22	24	26	28
がんのリハビリテーション研修受講生累計数（人）	11	11	17	17

オ 地域を含めたがん患者及び家族への支援

がんの疑いやがんと診断され、がん治療に向き合う患者及び家族のためのがん相談支援室や認定看護師によるバックアップ・サポート体制を整え、がんに関する様々な情報提供を行います。必要な基礎的知識を習得した専門職員が、プライベートを配慮する中で、病気に伴い生じる諸問題、個別の悩み事等の相談に応じます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
がん患者と家族への相談支援件数（件） <small>（がん相談とがん関連認定看護師への相談の総数）</small>	40	50	60	70
がん患者等との交流数（回）	1	2	2	2
がん相談員基礎研修(2)修了者累計数（人）	2	3	3	4

（3）地域包括ケアへの対応

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの中で、その一翼を担うために、地域包括ケア病棟の強化充実を始め、関係機関との連携等により在宅復帰率の向上を図るなど、市立病院として積極的に取り組みます。また、平成 30 年度の診療報酬の改定内容及び他病院の状況を踏まえ、在宅や介護施設で療養生活中の患者の受け入れについて検討します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
病床稼働率（%）	53	60	65	70



2 医師確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師確保機能の強化に努めます。

（1）医師確保のための工夫

医療機能の維持向上のため、関連大学における派遣要請を始め、インターネット、医師斡旋業者や医師求人サイト等の有効活用など、様々な手段・方法を検討する中で、人材確保に努めます。また、育児等に配慮した女性医師の勤務環境の整備及び周知等を図り、その確保に努めます。

さらに、医学科学生の実習、見学について、受入体制の充実に努め、積極的に受入れを行います。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
医師増加数（人）	8	4	2	2
病院実習生受入人数（人）	10	7	7	7
病院見学生受入人数（人）	5	10	10	10

（2）医師研修プログラムの充実等

臨床研修医の研修プログラム等の充実を始め、ブース説明会への積極的な参加、きめ細やかなフォローなどにより、臨床研修医を積極的に受け入れます。

また、大学の臨床研修医を対象とした説明会に積極的に参加し、市民病院の研修体制等について、パンフレットやポスター等を作成・配付し、市民病院をアピールします。

さらに、沖縄県立八重山病院との間での協力病院提携を踏まえ、医師の臨床研修やメディカルスタッフの交流研修等を実施し、提携病院での現場体験を通して見識を広め、また、提携病院の職員の受入れにより、当院職員の資質向上に取り組みます。併せて、人材確保の一の方策として、高松市民病院独自の提携事業を、積極的にPRします。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
臨床研修医（基幹型）受入数（人）	1	1	2	2
説明会でのみんなの病院への参加学生数（人）	75	60	65	70

（3）医師事務作業補助者の活用

医師が業務に専念できる環境を整備するため、費用対効果を踏まえつつ、施設基準の係数を上げ、医師の負担軽減を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
医師事務作業補助体制加算	40 対 1	40 対 1	30 対 1	30 対 1

3 メディカルスタッフ確保機能の強化

医療機能の維持・向上に不可欠な、メディカルスタッフの確保、機能強化に努めます。

医療の質の向上を図るとともに、病院機能を強化するために、個々の職員のスキルアップの視点も踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を



実施施策（みんなの病院）

促し、それらに従事する職員を育成します。

また、人材確保のみならず人材育成の観点からも、メディカルスタッフが実習生等を積極的に受け入れ、圏域でのリーディングホスピタルとしての機能を発揮します。

さらに、市立病院の果たすべき役割等、将来の病院機能を見据えて、看護師等メディカルスタッフを計画的に採用し、必要かつ優秀な人材を確保するとともに、離職防止にも取り組みます。

（１）看護局

看護の質の向上を図ると共に個々の職員のスキルアップを踏まえて、認定等専門的知識を習得して、指導・教育ができる人材を育成します。看護実習生を積極的に受け入れ、未来を担う看護師の育成を行うと共に、みんなの病院に就職したいと思える職場作りを行います。さらに、働きやすくやりがいの持てるような環境を整え、看護師の離職防止に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者数（人）	5	3	3	5
慢性呼吸器疾患認定看護師	1			
皮膚排泄ケア認定看護師				1
感染管理認定看護師				1
呼吸療法認定士	1	1	1	1
糖尿病療養指導士	1	1	1	1
消化器内視鏡技師	1			
透析療法指導看護師		1		
がん相談支援相談員	1			
認知症ケア専門士			1	1
研修実習生（人）	100	100	100	100
離職率（％以下）	5	5	5	5

※離職率=（その年度退職者数）/（（年度当初在籍職員数+年度末の在籍職員数）/2）

（２）薬剤局

認定取得に必要な学会、研修会への参加支援を行い、各種認定技師の育成に努めます。また、新カリキュラムに対して準備を始め、実務実習生を積極的に受け入れるとともに、早期体験学習生(1年制)を積極的に受け入れます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者累計数（人）	12	14	14	14
病院薬剤師会認定薬剤師	5	5	5	5
認定実務実習指導薬剤師	4	4	4	4
香川吸入支援療法士	0	2	2	2
感染制御認定薬剤師	1	1	1	1
糖尿病療養指導士	1	1	1	1
がん薬物療法認定薬剤師	1	1	1	1



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
実務実習生（人）	2	1	6	6
早期体験学習生（人）	2	2	2	2

（３）検査技術科

認定取得に必要な学会、研修会への参加支援を行い、各種認定技師の育成に努めます。新人教育体制を確立するためのトレーニング計画表やチェックシートを作成し、適切な教育指導を行います。業務の効率や幅広い知識・技術を習得するために部門間における協力体制を強化し、定期的なローテーションを行います。専門的知識・能力・経験を活かし即戦力となる職務経験者の採用計画を検討します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者累計数（人）	7	6	7	8
超音波検査士	3	3	3	3
認定輸血検査技師	2	2	2	2
特定化学物質及び4アルキル鉛取扱主任者	2	1	2	2
認定血液検査技師	0	0	0	1
見学実習生（人）	4	3	3	3

（４）放射線技術科

院外研修に参加することによって、技術や知識の向上を促進させる。また、他院の状況や人事交流を深めることで当院との連携を目指す。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者累計数（人）	2	2	2	2
A i 認定診療放射線技師	1	1	1	1
X線CT認定診療放射線技師	1	1	1	1
研修実習生（人）	0	0	4	5
院外研修参加数（回）	50	60	65	70

（５）リハビリテーション技術科

より高度で専門的なリハビリテーションに対応し、専門的な知識を高めるため、がんのリハビリテーション資格、認定理学療法士、呼吸療法認定士、認知症予防運動指導士、地域包括ケアリーダー等の資格・認定を取得出来るよう取り組みます。

また、研修実習生を受け入れ、より高度な知識・技術の提供が出来るよう努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者累計数（人）	11	13	15	16
呼吸療法認定士	2	2	3	3
認知症予防運動指導士	2	3	3	4



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定理学療法士	0	0	1	1
地域包括ケアリーダー	0	1	1	1
がんリハビリテーション資格	7	7	7	7
研修実習生（人）	8	8	8	8

（6）臨床工学科

医療機器のスペシャリストとして各資格を取得できるよう取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
研修実習生（人）	2	2	2	2

（7）栄養科

臨床栄養に関する認定資格を更新するとともに、学会・研究会・研修会・セミナーなどへ積極的に参加し、最新情報を取り入れるとともに、標準的な栄養管理が行えるよう努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認定資格等の取得者累計数（人）	3	4	4	4
病態栄養専門管理栄養士	1	2	2	2
日本糖尿病療養指導士	2	2	2	2

4 医療安全の強化

厚生労働省の掲げる「患者の安全を守るための医療関係者の共同行動（PSA）」に則り、安全対策の推進と、医療安全に係る研究・研修等に積極的に取り組むとともに、患者・家族・訪問者はもとより、医療現場で働く全ての人を感染源から守るために感染管理を徹底し、組織横断的に実践します。

（1）医療安全意識の共有と醸成

安全業務に関する企画立案及び評価を行います。定期的に院内を巡回し、各部門における医療安全対策の実施状況を把握・分析し、医療安全確保の為に必要な業務改善等の具体的な対策を推進します。医療安全対策に係る体制を確保するための職員研修を企画・実施します。現在、医療安全対策加算1を算定しており、今後も施設基準を満たすことを目指します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
ヒヤリハット報告会開催数（回）	12	12	12	12
安全管理研修（全体研修）開催数（回）	2	2	2	2
放射線関係医療安全取扱研修開催数（回） （うち、医療安全管理室が開催するもの）	4 (1)	8 (1)	6 (1)	6 (1)
医療安全に係る院内ラウンド実施数（回） ※医療安全管理室が実施するもの	12	12	12	12



（２）感染管理意識の共有と醸成

医療関連感染の低減を目指し、院内感染対策室とICTで取り組みます。現在、感染防止対策加算1と感染防止対策地域連携加算を算定していますが、今後も継続して算定できるよう施設基準を満たすことを目指します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
感染管理研修会（全体研修）のテーマ別開催数（回）	6	6	6	6
針刺事故件数（件）	10	5	5	5

5 医療品質の向上

「医療は製品である」という認識の下、現在の医療水準に沿った医療を提供し、なおかつ、日進月歩の医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進します。

また、それらの取組により、更に高いレベルの品質を目指すために、外部専門機関の客観的な評価を受けます。

（１）品質の向上及び他病院との比較

平成22年に厚生労働省が実施した「医療の質の評価・公表等推進事業」を引き継ぐ日本病院会の「QIプロジェクト」、また、全国自治体病院協議会の「医療の質の評価・公表等の推進事業」に参加し、データに基づいて自院の現状を把握し、医療品質の向上に寄与します。

（２）クリニカルパスの拡充

クリニカルパスは、医療の計画・実施の標準化と可視化を行うもので、医療の品質と効率化及び安全性の向上に繋がることから、パス委員会の活動を更に強化し、新規パスの開発及びその運用を推進します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
クリニカルパス新規開発件数（件）	10	5	5	5
クリニカルパス使用件数（電子カルパスのみ）（件）	500	520	540	550

（３）高度医療機器の活用

みんなの病院の整備に伴い新たに導入される高度医療機器を積極的に活用し、安全かつ高度な医療の提供に努めます。

特に、PET-CT装置は、その安定稼働に努めるとともに、地域に貢献できる体制を目指し、他院からの検査紹介率30%以上を確保します。また、リニアックは、がん放射線療法を必要とする患者に対し、適切で安全な治療を提供します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
PET-CT検査件数（件）	100	400	400	400
【再掲】新規がん放射線療法患者数（人）	15	15	30	45



6 災害医療機能の強化

(1) 病院災害対策委員会の活動

DMA Tの編成や防災対策訓練を始め、防災教育、施設等の安全対策、災害対策用備蓄品の調達などの必要な措置を講じ、災害拠点病院の指定を目指します。また、発災時には、地域の医療提供の核となるよう備えます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
災害拠点病院の指定	準備	指定	—	—

人間関係

1 チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、それぞれの専門性を発揮しながら、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果を最大限に発揮できるような取組を行います。また、各チーム間での連携を図るとともに、スタッフ教育を積極的に行います。

(1) 医療安全対策チーム

医療安全管理委員会の下、医療機器や医薬品の取扱いを含めた、診療活動の実施に当たって発生した医療事故（他病院での事故等含む。）の検証・再発防止対策を講じるとともに、研修やラウンドを実施し、職員への意識啓発と情報共有に取り組む中で、必要な医療安全対策を組織横断的に推進します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
心電図モニター、ポンプ取扱い勉強会開催数（回）	2	2	2	2
ラウンド件数（件）	12	12	12	12

(2) 院内感染症対策チーム（ICT：Infection Control Team）

院内感染対策室と共に医療関連感染の低減を目指します。

現在、感染防止対策加算1と感染防止対策地域連携加算を算定していますが、今後も継続して算定できるよう、施設基準を満たすことを院内感染対策室と共に目指します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
院内感染対策ラウンド回数（回）	40	40	40	40

(3) 栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）

患者の栄養状態の評価を始め、摂食状況の調査、適切な栄養療法の実施、さらには嚥下機能の評価などを通して、全身状態の改善及び合併症の予防に努めます。

(4) 呼吸療法サポートチーム（RST：Respiratory Support Team）

呼吸不全患者や人工呼吸器装着患者等を対象に、ベッドサイドでの観察・評価を始め、呼吸器の安全管理、使用環境の整備、さらには廃用予防など、呼吸器からの早期離脱を目指しながら、呼吸療法における医療安全と呼吸器ケアのレベルアップを目指します。



（５）褥瘡対策チーム

ラウンドによる褥瘡の早期発見に努め、適切な治療により改善・治癒を目指します。

また、褥瘡の発症原因は、各患者や個々の事案によって様々であることを踏まえ、各症例での調査・分析を行うとともに、院内にあるエアーマットの管理を行い、効率的に使用するなど褥瘡対策として必要な処置を講じます。

また、皮膚排泄ケア認定資格を取得後は、改めて褥瘡対策チームの運営を見直します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
皮膚排泄ケア認定資格取得者累計人数（人）	1	1	1	1
褥瘡発生率（％）	（病院Q I 事業における平均値以下）			

（６）緩和ケアチーム（PCT：Palliative Care Team）

生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、心と体の苦痛を和らげるための薬物療法や物理療法などを実施するほか、不安や恐怖を少しでも緩和するための相談など、早期からチームとして関与することで、患者とその家族の求める最善の医療を施しながら、療養生活を支えます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
緩和ケアチームの介入患者数（人）	20	20	25	25

（７）糖尿病チーム

糖尿病患者を対象に、療養指導や相談等を通して療養生活をサポートし、合併症の重症化予防に努めます。また、糖尿病を中心とした生活習慣病予防に関する啓蒙活動を、地域住民を含む幅広い方々へ実施します。

さらに、療養指導の実践を通して、合併症を発症した患者の療養生活に関する意思決定支援のために、メディカルスキルとともにヒューマンスキルに関してもレベルアップできるよう、人材育成に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
糖尿病教室の開催回数（回）	6	5	8	8
糖尿病研修会の開催回数（回）	8	6	6	6
糖尿病療養指導を実践するスタッフの増員累計数（人）	1	3	5	5

（８）排泄ケアチーム

下部尿路機能障害患者を対象に、排尿自立指導を実施し、排尿に対する不安の軽減を図るとともに、QOL（Quality Of Life：生活の質）を維持するために、入院中から退院後を通して、尿路排泄ケアに関する総合的な支援を実施します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
排尿自立指導実施件数（件）	開始 80	100	150	200



(9) 摂食嚥下チーム

主に食物を咀嚼、又は飲み込むことができない患者を対象に、「食べる楽しみ」を維持するために、摂食サポートや栄養状態、嚥下機能の評価などの治療や訓練を実施する中で、誤嚥性肺炎の発症防止と摂食機能の回復に努めます。

(10) 口腔ケアチーム

口腔ケアが必要な患者を対象に、より効果的な病棟口腔ケアを実施し、患者の誤嚥性肺炎の発症防止や化学療法・放射線治療などに伴う口内炎の症状緩和を図り、早期回復を促すとともに、職員に口腔内ケア教育を実施します。なお、平成30年9月開院のみんなの病院では、歯科口腔外科を開設し、常勤の歯科医と歯科衛生士を配置することとしており、口腔ケアの充実強化を進めます。

2 市民との信頼関係の強化

各職種の職員が、それぞれの専門的知識・能力をもって、患者を含む市民のQOLを高め、回復力や予防力の向上に資する指導や相談事業を積極的に実施しながら、市民に「市立病院があるから安心して暮らせる」と言っていたくために、信頼関係の強化に全力で取り組みます。

(1) 指導・教室の実施

専門的知識を有する当院のスタッフが、患者を含む市民の健康保持に役立つ指導・教室を開催します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
健康いき教室開催数(回)	10	10	10	10
【再掲】糖尿病学校開催数(回)	6	5	8	8

(2) 相談事業の充実

専門的知識を有する当院のスタッフが、患者を含む市民の医療に関する、様々な悩みごとの相談に応じる体制を充実します。医療福祉相談件数については、相談しやすい環境や体制づくりを行い相談件数の増加を目指し、施設・設備相談、その他に関しては、院内外の設備環境や表示等を患者さんの目線になって改善して相談件数の減少を目指した患者サービスを図ります。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
医療福祉相談件数(件)	1,000	800	900	1,000
施設・設備相談、その他件数(件)	400	1,500	1,300	1,000

(3) 「私のカルテ」の推進

診療情報を提供する「私のカルテ」を発行することにより、自身の健康管理を促し、地域住民との信頼関係の構築に努めます。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
入院患者の利用者数(人)	1,500	1,500	1,500	1,500



入院患者への配付率（％）	40	40	40	40
新規外来患者への配付率（％）	60	60	60	60

（４）退院支援の充実

入院患者の退院後の生活を見据えた退院支援を、医師、薬剤師、看護師、医療ソーシャルワーカー、理学療法士、作業療法士、栄養士等の職員が早期から介入し、患者、家族の生活環境、生活状況、回復状況等の情報共有や連携を密にして、患者個々に合わせた退院支援・退院調整に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
退院調整を要する患者等への実施率（％）	100	100	100	100

アメニティ

1 患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いて、各種方策に取り組みます。

（１）患者満足度調査の実施

入院・外来患者を対象とした満足度調査を実施し、その向上を目指します。また、調査結果を十分に分析した上で、改善できるところは早急に実行し、回答結果も併せて公表します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
入院患者満足度（点）	4.1	4.0	4.0	4.0
外来患者満足度（点）	3.9	4.0	4.0	4.0

（２）待ち時間短縮及び接客改善

ア 待ち時間の短縮

外来患者の受付から会計終了までの所要時間を定期的に計測し、流れや手続等の再検討など必要に応じて改善策を講じるとともに、特に予約患者の待ち時間を減じるように努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
予約患者待ち時間(30 分以内)の割合（％）	38	40	40	40

イ 接客改善の取組及びクレーム対応能力の向上

常日頃から接客改善及びクレーム対応に関する意識啓発に取り組むとともに、提言箱に寄せられた御意見等を踏まえ、クレーム（不当な要求等は除外）の原因をできる限り分析・調査し、再発の防止に努めます。また、院内独自の接客研修会を開催し、職員全員で接客改善を図りに取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
院内での接客研修会の開催数	0	1	1	1



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
(回/年)				

（３）外来でのサービス拡充

外来でのサービス拡充方策として、セカンドオピニオンの取組を強化します。

診療内容や治療方針等について他の医師の意見を求め、納得のいく最適な治療を受けたい患者の希望に応えるために、他の医療機関からの患者を受け入れる専門外来の設置など、セカンドオピニオンを提供し、又は当院の患者が他の医療機関で、セカンドオピニオンが受けられるように、その仕組みづくりに取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
セカンドオピニオン受入件数（件）	1	5	5	5
セカンドオピニオン診療情報提供数（件）	8	10	10	10

（４）病棟でのサービス拡充

ア 効率的な病床管理の運営

適宜、委員会にて、病床管理指標の報告や問題点について話し合います。

イ 病棟薬剤業務・服薬指導業務の充実

服薬指導を始め、持参薬、予薬の確認、抗がん剤のミキシングなど、病棟における薬剤師の責務は増大し、重要な役割を担っていることを踏まえ、その専門性を十分に発揮し、より入院患者をサポートできるように取り組みます。また、退院時指導の充実に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
服薬指導率（％）	88	85	85	85

ウ 摂食不良患者への支援

病棟訪問する中で、必要に応じて、患者への栄養指導を行います。特に、摂食嚥下に障害のある患者には、入院中はもとより、退院前訪問指導を行い、在宅生活においても良好な栄養状態が維持できるように全力で支援します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
病棟訪問件数（件）	1,200	1,200	1,200	1,200

エ 地域包括ケア病棟におけるリハビリの実施及び支援

地域包括ケア病棟患者に対して、リハビリ実施患者には平均 2 単位実施し、またそれ以外の患者にも、在宅退院を目標に生活動作の支援・介助などに努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
平均 2 単位実施（％）	100	100	100	100



オ 転倒・転落防止対策への取組

患者の転倒・転落など、特に施設上の安全管理の観点で、多職種のスタッフによる院内ラウンドを定期的実施し、迅速かつ適切に、安全管理のために必要な措置を講じます。

転倒・転落防止のための身体拘束は避けるべきであり、患者の身体抑制は原則一時的なものとし、適応時の3つの要件を満たす場合に限ります。転倒・転落に至った場合は、要因・傾向を分析し、必要な医療機器の選定を見直すなど、事故低減に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
医師及びコ・メディカルとの院内ラウンド回数	6	12	12	12

地域社会

1 地域医療連携の強化

医師の負担軽減及び医療の適切な役割分担を図るとともに、地域一体となって地域住民の健康を支えるために、当院と地域の医療機関との医療連携を進める中、地域医療支援病院として、地域医療連携セミナー等の開催など、各種施策を実施し、地域医療連携の充実強化に取り組みます。

(1) 地域医療連携セミナー等の開催

質の高い医療水準を図るために、地域の連携医療機関の医師、薬剤師、看護師等と研修会や意見交換会等を定期的開催し、相互理解・信頼関係を築き、顔の見える関係づくりを行います。院内では地域医療連携セミナーを開催、院外ではより多くの医療関係者に参加していただく地域医療連携カンファレンスを開催します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域医療連携セミナー開催数（回）	3	3	3	3
地域医療連携カンファレンス開催数（回）	1	1	1	1

(2) 重点エリアの連携体制の強化

新病院開院後を見据え、新病院周辺、幹線道路沿いの重点エリアを中心に医療機関を訪問します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域医療機関等訪問件数（件）	200	150	160	170

(3) 初診連絡の徹底、紹介・逆紹介に関する連携体制の強化

紹介・逆紹介に関する患者状況の把握、経過報告書・診療情報提供書を確実にお返しすることで、地域医療機関との信頼関係を築き、よりスムーズな連携や紹介患者の増加に繋がります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
返書率（％）	100	100	100	100



紹介率（％）	50	50	50	50
逆紹介率（％）	70	70	70	70

（４）地域連携クリニカルパスの積極的な活用

地域連携クリニカルパスを積極的に活用し、急性期、回復期、維持期（介護保険施設・在宅・かかりつけ医）全てにまたがる切れ目の無い医療及び介護サービスとの情報共有が行えるシームレスな医療連携体制の実現に取り組みます。また、必要な知識・ノウハウ等を習得するための研修にも参加し、関係職員のスキルアップに努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域連携クリニカルパス活用件数（件）	50	50	50	50
シームレスケア研修会参加者数（人）	40	50	50	50

（５）保険薬局との連携強化

地域医療連携体制の構築と合わせて、医療機関の薬局と地域の保険薬局との連携（薬薬連携）が求められていることを踏まえ、新たに意見交換会等を開催するなど、その強化に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
保険薬局との意見交換会開催数（回）	1	2	2	2



医療の透明性の確保に向けた取組

情報の積極的な発信

1 情報の積極的な発信

(1) 医療事故等の公表

医療の高度化、複雑化に伴い、病院スタッフは、日々研鑽を重ねて、専門的知識・技能を駆使しながら、安全で安心な医療を提供し、市民から信頼される病院であり続けるために努力しています。

その一方で、万が一、医療事故等が発生した場合には、「高松市立病院医療事故等公表基準」を定め、インシデント・アクシデント件数をホームページで公表しています。また、外部有識者で構成する「高松市病院局医療安全評価委員会」を設置し、医療事故の原因分析・究明及び再発防止策等の評価・提言を行っているなど、病院運営の透明性を高め、医療現場における安全管理の向上と事故防止に組織的に取り組んでいます。

また、日本医療機能評価機構が、全国の医療機関での医療事故情報等を収集・分析を行う「医療事故情報収集等事業」に参加し、市民・患者との情報共有に努めるとともに、当院での医療安全対策に生かします。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
高松市病院局医療安全評価委員会開催数（回）	1	1	1	1

(2) 病院事業経営状況の公開

ホームページを活用し、本計画及び、その計画の取組進捗状況、自己評価、それらに対する外部評価、さらには、病院事業の各年度の予算・決算の概要や収益的収支の年度推移等について、新病院への移行も踏まえ、よりわかりやすく情報を提供できるよう工夫の上、経営状況を公開します。

(3) 市政出前ふれあいトークへの参加

市政出前ふれあいトークに参加する中で、一定人数を超える団体からの希望に応じて、医師・看護師等が出向いて、疾病予防のための健康講座や当院の診療内容の情報発信を行います。

(4) 病院広報の拡充

ア ホームページの充実及びメンテナンス

情報提供の最重要手段の一つとして積極的に活用するために、画一的で無機質な印象を与えることがないように、医師、看護師等多職種のスタッフにも協力を求めるとともに、ページ更新や新規作成に当たっては、専門業者に外注するなど、より効果が得られるよう取り組み、掲載内容やレイアウト等を随時見直し、メンテナンスにも配慮して、わかりやすく親しみやすい医療情報等の提供・発信に取り組めます。

イ 「地域医療連携だより」及び「医師紹介パンフレット」の発行



実施施策（みんなの病院）

「地域医療連携だより」は、各診療科、従事スタッフなどの医療機能や機器などの医療情報を、「医師紹介パンフレット」は、専門領域や資格・学会などの医師情報を掲載しており、主に医療関係者等に対して情報発信を行うもので、地域医療連携への取組の側面も併せ持っています。引き続き、内容等を工夫した上で、情報発信に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域医療連携だより発行回数（回）	6	6	6	6
医師紹介パンフレット発行回数（回）	1	1	1	1



医療の効率性の確保に向けた取組

効率化

1 効率化の推進

(1) 施設基準の取得

医療機能の整備に伴い、取得可能な診療報酬上の施設基準の取得を目指すとともに、加算の算定対象となる案件等の取得に積極的に取り組みます。

ア がん患者指導管理業務の充実（がん患者指導管理料3加算）

がん患者に対する医師又は薬剤師が行う抗悪性腫瘍剤の副作用等の指導管理を実施します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
がん患者指導管理加算3算定 件数(件)	20	50	60	70

イ 薬剤管理指導業務・病棟薬剤業務の充実（薬剤管理指導料加算・病棟薬剤業務実施加算）

薬剤管理指導業務・病棟薬剤業務（薬剤管理指導料加算・病棟薬剤業務実施加算）を充実します。

また、入院患者の薬歴管理や服薬指導等を通して、患者から得た情報を薬剤局だけで共有するのではなく他職種に提供することで、薬物療法支援業務の充実を図ります。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
薬局内D Iカンファレンス回数 及びブレアポイド報告件数(件)	250	250	250	250

(2) 省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止への対応はもとより、増え続ける光熱水費の抑制を図るとともに、リサイクル意識の醸成を促し、省エネルギー活動に積極的に取り組み、効率化の推進を図ります。特に、みんなの病院に係る光熱水費は、その実績を踏まえ、抑制に努めます。

(3) 適切な診療報酬の請求

医師、メディカルスタッフ、事務、医療事務委託業者等との間で、連携を強化し、診療報酬制度の改定や国の制度変更に対応するとともに、適正かつ厳密に診療報酬を請求するように努め、請求漏れや査定減がないように取り組みます。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
診療報酬請求額査定率(%以内)	0.14	0.14	0.14	0.14

※査定率＝（査定額）／（外来・入院診療費）×100

(4) ジェネリック医薬品の採用拡大

公的医療保険の負担を削減し、国の財政負担に貢献するとともに、当院の経営の効率化を



図るために、使用量の多い医薬品を抽出し、「有効性」と「安全性」を両立したジェネリック医薬品（後発医薬品）への変更を進めるなど、使用数量ベースで、その割合の向上に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
ジェネリック医薬品使用数量率 (%)	80	85	90	90

（５）効率的な物品管理体制の構築及び調達方法の検討

物品の在庫管理及び院内物流等について、みんなの病院では、業者委託によるSPD管理を導入することにより、費用の削減、在庫数量の適正化、死蔵品の等の解消、医事請求漏れ防止及び業務の効率化に努めます。

また、メンテナンス費用等後年度負担を伴う医療機器等の調達に当たっては、購入時に当該経費も考慮するなど、調達・契約方法の検討を進めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
医療収益に対する材料費比率 (%)	20.2	20.1	20.0	19.9

（６）未収金の発生防止及び回収促進

診療費用の支払相談を始め、医療費公費負担助成制度を周知する中で自己負担の軽減を図り、未収金の発生防止を図るとともに、未収金が発生した場合は速やかに滞納者と接触し、回収に努めます。

過年度分については、未収金回収業務として弁護士に委託し、効率的な債権回収を進めるほか、本市収納対策推進本部と連携を図り、回収への取組を強化します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
現年度分収納率 (%)	98.5	98.6	98.7	98.8
過年度未収金回収率 (%)	8.0	8.0	9.0	10.0

（７）業務改善に向けた積極的な取組

ア 職員提案の活用

業務改善の取組の一環として、限られた資源を活用し、最大限のパフォーマンスの発揮を目指すとともに、職員の病院運営への参画意識の高揚を図ることを目的として、職員提案用「院長への提言」を設置していることから、全職員に対して提案参加を促すとともに、トップダウンのみならず、現場からの声も生かせるような組織風土の醸成に努めます。

イ 情報化の促進

医療情報の共有化・医療の均質化を図り、更なる効率化を推進するために、医療情報システムを更新するほか、新病院開院に向けて、その準備として必要なIT化に積極的に取り組みます。



（８）人材配置の適正化

組織は人なりの観点から、適材適所の配置に努め、人材の有効活用を、より一層推進します。

管理体制

１ 管理体制の強化

（１）病院事業の健全かつ円滑な運営

「経営の安定なくして、良質な医療なし」の考えの下、病院事業管理者を始め、幹部職員による病院局及び各病院・診療所で開催する経営戦略会議において、市立病院を取り巻く諸課題について、情報共有を図るとともに、問題意識をもって病院運営の現状を把握し、必要な改善を講じ、さらには将来を見据えた戦略的な取組等を議論します。特に、平成28年以降は運転資金の確保を一般会計長期借入金に頼らざるを得ない状況に陥っていることから、みんなの病院においては、すべての職員が患者数の回復及び費用削減に努め、早期に経営改善が図られるよう、全力で取り組みます。

また、外部評価機関としての「高松市立病院を良くする会」や、市長部局との相互理解と相互信頼を深めるための「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」を、適時適切に開催し、病院事業の健全かつ円滑な運営を推進します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
経常収支比率 (%)	90.0	93.1	99.2	101.9

（２）就労意欲の維持・向上

就労意欲の維持・向上を図るため、業績が優秀と認められる職員に対し、研究・研修費を優先的に配分する等の対策をプロジェクトチームを設置の上、検討します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
就労意欲の維持・向上対策	—	検討	試行	本格実施

（３）業務実績報告・目標発表会の開催

診療科、各局、業務委託業者を含めた病院を構成する全組織が一堂に会して、これまでの業務実績を報告するとともに当該年度の目標を発表し、異なる職種間での相互理解と相互信頼を深め、病院の円滑な運営に努めます。

（４）経営分析の実施

近隣の市立病院間で、病院経営や経営分析に係る諸課題等についてテーマを定め、情報交換・勉強会を定期的に行い、他病院での先進事例などを情報収集するとともに、必要に応じて当院にフィードバックして、病院運営に生かします。

（５）適切なDPCコーディングの実施

医師、看護師等、他職種で構成した「適切なコーディングに関する委員会」(DPC委員会)



を開催し、適切なコーディングを行う体制を確保します。また、DPC関連において、情報を収集し、必要に応じて院内関係部署に情報提供を行うとともに対策を行います。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
DPC 部位詳細不明病名使用率 (%)	7.8	7.5	7.0	6.5

（6）勤務環境の改善

職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフバランス）や、働きやすい職場環境づくりを進めるため、職員の年次休暇取得日数の増加に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
職員の年次休暇取得日数	8 日 5 時間	10 日	11 日	12 日

一体化

1 一体化の推進

（1）市立病院間の診療面の連携・協調及び、へき地医療

「市立病院は3つで1つ」、「ファインチームワーク」の精神の下、医師やメディカルスタッフが、それぞれの専門性を十分に発揮して、連携・協調しながら、市立病院での良質な医療の提供に努めます。

ア 医療局

患者ニーズや当院での診療状況等に応じて、医師を塩江分院に派遣します。

イ 看護局

塩江分院との人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

ウ 薬剤局

塩江分院との人員交流（相互応援）や、採用薬品の情報共有等で連携を図り、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

エ 検査技術科

塩江分院からの検体検査を実施するとともに、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

オ 放射線技術科

塩江分院に赴き、検査業務や検査室の漏洩線量測定を実施するとともに、塩江分院との人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
塩江分院からの依頼件数(回)	50	50	50	50

カ リハビリテーション技術科

塩江分院に呼吸療法認定士が赴き、呼吸リハビリについて、塩江分院との人員交流（相



互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

キ 栄養科

塩江分院との人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

（２）みんなの病院への円滑な移行

香川診療所の患者が、引き続き、みんなの病院を受診しやすい環境を整えるため、すべての部署が香川診療所との連携を密にし、安全かつ円滑な受入りに努めます。



3 実施施策
 (2) 塩江分院
 ア 体系図

3視点		
カテゴリ	実施施策	具体的取組
医療の質の確保に向けた取組み		
医療技術		
1 地域医療の推進		(1)訪問事業の推進 (2)初期、回復期、慢性期医療の提供 (3)地域包括ケアシステムの構築支援
2 医師等の確保機能の強化		(1)寄附講座の活用 (2)医師の育成 (3)実習、見学等の受入れの充実 (4)医師の安定確保
3 スペシャリストの育成		(1)資格取得
4 医療安全の強化		(1)医療安全意識の共有と醸成 (2)感染管理意識の共有と醸成
5 医療品質の向上		(1)学会や研修会での発表
人間関係		
1 チーム医療体制の充実		(1)チーム医療の実践
2 市民との信頼関係の強化		(1)教室・講座の実施 (2)相談・指導事業の拡充 (3)「私のカルテ」の推進 (4)退院調整会議の充実 (5)「ほたる通信」の発行【再掲】
アメニティ		
1 患者の視点に立ったサービスの提供		(1)患者満足度調査の実施 (2)接遇改善の取組 (3)外来でのサービス拡充 (4)病棟でのサービス拡充
地域社会		
1 共に支え合う体制の整備		(1)病院・介護保険施設等との連携 (2)地域社会との連携
医療の透明性の確保に向けた取組		
情報の積極的な発信		
1 情報の積極的な発信		(1)医療事故等の公表 (2)住民参加会議の開催 (3)「ほたる通信」の発行
医療の効率性の確保に向けた取組		
効率化		
1 効率化の推進		(1)省エネルギー活動の推進 (2)適切な診療報酬の請求 (3)ジェネリック医薬品の採用拡大 (4)未収金の発生防止及び回収促進
管理体制		
1 管理体制の強化		(1)病院事業の健全かつ円滑な運営 (2)業務実績報告・目標発表会の開催 (3)勤務環境の改善
一体化		
1 一体化の推進		(1)市立病院間の診療面の連携・協調



医療の質の確保に向けた取組

医療技術

1 地域医療の推進

急速な人口減少と高齢化が進む、山間へき地に存する当院では、その地域特性に根ざした良質な医療が提供できるよう取り組みます。

(1) 訪問事業の推進

高齢者を中心とした地域住民が、住み慣れた地域社会で、引き続き、在宅生活を送ることができるよう、訪問診療・訪問歯科・訪問看護・訪問リハビリテーションなどの訪問事業を推進します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
訪問診療件数 (件)	720	720	730	740
訪問歯科件数 (件)	144	150	160	170
訪問看護件数 (件)	2,300	2,320	2,340	2,360
訪問リハビリテーション件数 (件)	250	260	270	280

(2) 初期、回復期、慢性期医療の提供

地域唯一の医療機関として、初期段階でのプライマリケアを始め、回復期や慢性期の外来診療のほか、少し長めの療養を必要とする患者への入院診療を提供します。

また、入院患者の退院後を見据え、より安心して安全な在宅療養生活を送ることができるよう、その支援に積極的に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
在宅復帰率 (%)	75	76	77	78
入院患者への口腔ケア実施回数 (回)	2,000	2,100	2,200	2,300

(3) 地域包括ケアシステムの構築支援

塩江町地域が先進的な地域包括ケアシステムのモデル地域となるよう、地域ケア小会議に参加し、地域課題や個別課題の解決に向けた積極的な提案等を行うなど、その構築支援に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域ケア小会議等への参加率 (%)	100	100	100	100

2 医師等の確保機能の強化

常勤医師の確保が困難な状況の中、組織全体で医師等の確保機能の強化に努めます。

(1) 寄附講座の活用

地域包括医療のモデル地域となるように、国立大学法人香川大学医学部の地域包括医療学講座を十分に活用し、同講座から派遣される医師を通して、当院の医療機能を充実させます。



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
研修会の開催数（回）	1	1	1	1

（２）医師の育成

臨床研修医の研修プログラムの充実を図り、“地域医療の「つどい」 in 塩江”の実施などにより、地域医療を担う医師の育成に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
研修プログラム新メニュー追加件数（件）	1	1	1	1

（３）実習、見学等の受入れの充実

地域包括医療学講座の取組の一環として、医学科学生及び臨床研修医の地域密着型臨床実習の場を提供することにより、地域医療に貢献できる医療人の育成に積極的に協力します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
香川大学等からの実習生受入人数（人）	46	48	50	52

（４）医師の安定確保

診療の安定提供のため、機会を捉え、非常勤医師の受入れを推進します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
非常勤嘱託医師委嘱人数（人）	1	1	1	1

3 スペシャリストの育成

（１）資格取得

医療の質の向上を図るとともに、病院機能を強化するために、個々の職員のスキルアップの視点も踏まえ、各職種において特定の専門性を必要とする業務に、必要な認定資格等の取得を促し、それらに従事する職員を育成します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
認知症ケア専門士取得者累計数（人）	5	5	6	7
介護支援専門員取得者累計数（人）	9	9	10	10

4 医療安全の強化

医療環境の高度化、複雑多様化に伴い、医療従事者の業務作業量は急増しており、肉体的・精神的なプレッシャーの中で診療活動を行うことは、取り返しのつかない事態を引き起こすおそれがあることから、医療安全対策の重要性を再認識することはもとより、日々、職員各々の意識を高め、その共有に努めます。

また、院内感染は、医療機関を運営するに当たって、信用を失墜させ、経営的にも多大な損害を被ることが見込まれ、有事には、その影響を最小限にとどめる必要があることから、日々、



職員各々の意識を高め、その共有に努め、適切な感染対策を施し、万全の体制で臨みます。

（１）医療安全意識の共有と醸成

多くの職員が参画する医療安全委員会において、院内の医療安全対策の徹底と情報共有を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
医療安全委員会開催数（回）	12	12	12	12
安全管理研修会（全体研修）開催数（回）	2	2	2	2
ヒヤリハット報告研究会開催数（回）	4	4	5	5

（２）感染管理意識の共有と醸成

多くの職員が参画する感染予防委員会において、院内の感染予防対策の徹底と情報共有を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
感染予防委員会開催数（回）	12	12	12	12
感染管理研修会（全体研修）開催数（回）	2	2	2	2
針刺事故件数（件）	0	0	0	0

5 医療品質の向上

「医療は製品である」という認識の下、提供される医療が現在の医療水準に達し、また、日々進歩し続ける医療技術や知識を更新、習得するための体制づくりを積極的に推進していきます。

（１）学会や研修会での発表

学会、研修会に参加した医師やメディカルスタッフが、参加して得た知識・技術等を院内での各種会議などで報告し、スキルアップに努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
研究発表・論文発表件数（件）	6	6	6	6

人間関係

1 チーム医療体制の充実

患者を中心として、全ての職種が、それぞれの専門性を発揮しながら、ファインチームワークの精神の下、「チーム医療」としての効果을最大限發揮できるような取組を行います。また、各チーム間での連携を図るとともに、スタッフ教育を積極的に行います。

（１）チーム医療の実践

ア 栄養サポートチーム（NST：Nutrition Support Team）

入院患者に適切な栄養療法を実施するため、口腔ケア、摂食訓練や栄養評価を計画的に実施します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度



入院患者経口摂取割合（％）	62	63	64	65
---------------	----	----	----	----

イ 褥瘡対策チーム

在宅の褥瘡患者訪問を含め、NSTと協同し、院内入院患者には褥瘡発生率ゼロを目標として、発生予防及び治療管理に取り組みます。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
院内褥瘡発生件数（件以内）	2	2	2	2

ウ 身体拘束廃止対策チーム

患者の人権を最大限に尊重するため、身体拘束を容易に行わずに、ラウンドにより、代替措置の検討を行い、身体拘束の廃止に努めます。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
拘束率（％以内）	19	17	15	13

エ 地域包括ケア推進チーム

地域まるごと医療の実践のため、医師、看護師のみならず、多職種参加により、地域住民等との連携を推進する活動を展開します。

	H29年度見込	H30年度	H31(2019)年度	2020年度
地域ケア小会議等への新規提案件数（件）	1	1	1	1

オ 摂食嚥下チーム

主に食物を咀嚼、又は飲み込むことができない患者を対象に、「食べる楽しみ」を維持するために、摂食サポートや栄養状態、嚥下機能の評価などの治療や訓練を実施する中で、誤嚥性肺炎の発症防止と摂食機能の回復に努めます。

カ 口腔ケアチーム

口腔ケアが必要な患者を対象に、より効果的な病棟口腔ケアを実施し、患者の誤嚥性肺炎の発症防止や化学療法・放射線治療などに伴う口内炎の症状緩和を図り、早期回復を促すとともに、職員に口腔内ケア教育を実施します。

2 市民との信頼関係の強化

各職種の職員が、それぞれの専門的知識・能力をもって、患者を含む市民のQOLを高め、回復力や予防力の向上に資する指導や相談事業を積極的に実施しながら、市民に「塩江分院があるから安心して暮らせる」と言っていただくために、信頼関係の強化に全力で取り組みます。

(1) 教室・講座の実施

地域住民の要望に沿った演題や場所など、多様なニーズに応え、当院のスタッフが講師となり、栄養教室や出張講座等を積極的に開催し、地域に根ざした医療に取り組みます。



	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
出張健康講座等開催数（回）	12	12	12	12

(2) 相談・指導事業の拡充

ア 訪問診療、訪問看護への同行回数

専門的知識を有する当院のスタッフが、在宅患者を対象に訪問診療や訪問看護に同行する中で、それぞれの専門性を生かして、指導や相談に応じる体制の充実を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
薬剤師（回）	240	250	260	270
放射線技師（回）	12	12	12	12
病棟看護師（回）	24	24	24	24
管理栄養士（回）	18	20	20	20
歯科衛生士（回）	52	56	58	60

イ 退院後の生活状況の確認

退院患者（死亡を除く）を対象に病棟看護師が近況を確認する中で、それぞれの専門性を生かして、指導や相談に応じる体制の充実を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
退院患者への近況確認率（%）	100	100	100	100

(3) 「私のカルテ」の推進

医師を始め、看護師や理学療法士など多職種が、地域に出向き、「地域まるごと医療」を実践しており、当院の職員だけでなく、他の機関の関係者等が、患者情報を共有し、地域で共に支えることができるよう、「私のカルテ」の推進に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
「私のカルテ」発行累計数（人）	400	430	460	500

(4) 退院調整会議の充実

入院患者の退院後、在宅療養や施設入所などに、円滑に移行できるよう、医師を始め、看護師や栄養士などの職員が、患者の家族や住まいの状況に関するきめ細かな情報を共有するなど、退院調整会議を充実させて、適切な退院調整に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
退院調整を要する患者等へ実施率（%）	100	100	100	100

(5) 「ほたる通信」の発行【再掲】

情報の積極的な発信 1 □ P57 参照



アメニティ

1 患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いて、各種方策に取り組みます。

(1) 患者満足度調査の実施

入院・外来患者を対象とした満足度調査を実施し、その向上を目指します。また、調査結果を十分に分析した上で、改善できるところは早急に行い、回答結果も併せて公表します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
病棟・外来満足度（点）	4.0	4.1	4.2	4.3

(2) 接遇改善の取組

OJT（On the Job Training：職場内研修）として、常日頃から接遇改善に関する意識啓発に取り組むとともに、常設する接遇アンケート箱や御意見箱に寄せられた御意見等を踏まえ、院内独自の接遇研修会を開催するほか、市役所本庁で開催する接遇研修会にも積極的に参加し、職員全員で接遇改善に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
接遇委員会開催数(回)	12	12	12	12
接遇研修（回）	1	2	3	3

(3) 外来でのサービス拡充

ア 患者輸送車運行事業の推進

当院独自で実施する患者輸送車運行事業について、運休のない安定した運行体制の確保を始め、利用しやすいルートへの改善及びバス車両の更新など、利便性の更なる向上に向けて取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
患者輸送車運休回数（回）	0	0	0	0

イ 院内企画展示の充実

地域の保育所・幼稚園・小中学校の児童生徒等から、絵画等の作品を借り受け、院内で定期的に企画展示を催すことにより、開かれた病院として、アメニティの向上と地域との一体感の醸成に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
院内企画展示用提供作品数(品)	50	60	70	80
病院文化祭来場者数（人）	170	180	190	200

(4) 病棟でのサービス拡充



ア 地元食材を多用した食事の提供

快適な入院生活を送ってもらうために、特に食事を主眼に置いて、心のこもったサービスを実施するとともに、地元食材を多用した食事を提供するなど、満足度と治療効果の向上を目指します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
管理栄養士等病棟訪問件数 (件)	500	500	520	520

イ 病室の病床数の見直し

快適な入院生活を送ってもらうために、適正な病床にするための検討会を進めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
検討会の実施 (回)	6	6	6	6

ウ 転倒・転落防止対策への取組

転倒・転落の削減に向けたベッド周りの配置や、早期発見のための方法を検討します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
延べ転倒・転落回数 (回)	36	36	36	36

地域社会

1 共に支え合う体制の整備

患者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けて、離れて住む家族等が少しでも安心できるよう、病院と地域で、共に支え合う体制の整備に努めます。

(1) 病院・介護保険施設等との連携

院長や事務局長など病院の幹部職員が、急性期病院や介護保険施設等を積極的に訪問し、入院患者を相互に紹介しやすい環境づくりに努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
地域医療機関訪問件数 (件)	25	50	55	60

(2) 地域社会との連携

院内での活動に住民ボランティアの協力を求める一方で、看護師を始めとする職員が地元イベントに参加するなど、地域との連携を密に図りながら、共に支え、支えていただける関係づくりに努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
住民ボランティア受入人数 (人)	3	3	3	3
地元イベント参加・派遣看護師延べ人数 (人)	7	7	7	7

<院内の企画展示用提供作品数> 【再掲】 アメニティ 1 □イ P54 参照



<病院文化祭来場者数> 【再掲】 アメニティ 1 □ イ P54 参照

<経営戦略会議平均住民参加人数> 【再掲】 情報の積極的な発信 1 □ P57 参照



医療の透明性の確保に向けた取組

情報の積極的な発信

1 情報の積極的な発信

（1）医療事故等の公表

医療の高度化、複雑化に伴い、病院スタッフは、日々研鑽を重ねて、専門的知識・技能を駆使しながら、安全で安心な医療を提供し、市民から信頼される病院であり続けるために努力しています。

その一方で、万が一、医療事故等が発生した場合には、「高松市立病院医療事故等公表基準」を定め、インシデント・アクシデント件数をホームページで公表しています。また、外部有識者で構成する「高松市病院局医療安全評価委員会」を設置し、医療事故の原因分析・究明及び再発防止策等の評価・提言を行っているなど、病院運営の透明性を高め、医療現場における安全管理の向上と事故防止に組織的に取り組んでいます。

（2）住民参加会議の開催

当院の運営を継続・維持するための協力と理解を得るために、引き続いて塩江分院の経営戦略会議に地域住民の代表者の出席を求めるとともに、塩江町の支所、保健センター及び地域包括支援センター職員にも同席を求め、地域における塩江分院の果たすべき役割等について協議・検討します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
経営戦略会議平均住民参加人数 (人/回)	6	6	6	6

（3）「ほたる通信」の発行

塩江分院だより（機関紙）として、新任医師やメディカルスタッフのほか、診療科等の紹介など、その時々での院内でのトピックを記載した「ほたる通信」を発行し、来院者が閲覧できるように外来待合室等院内各所に設置するほか、ホームページにも掲載し、情報発信に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
「ほたる通信」発行回数 (回)	6	6	6	6



医療の効率性の確保に向けた取組

効率化

1 効率化の推進

(1) 省エネルギー活動の推進

地球温暖化防止への対応はもとより、増え続ける光熱水費の抑制を図るとともに、リサイクル意識の醸成を促し、省エネルギー活動に積極的に取り組み、効率化の推進を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
電力使用量対前年度削減比率 (%以上)	△1	△1	△1	△1

(2) 適切な診療報酬の請求

医師、メディカルスタッフ、事務、医療事務委託業者等との間で、連携を強化し、診療報酬制度の改定や国の制度変更に対応するとともに、適正かつ厳密に診療報酬を請求するように努め、請求漏れや査定減がないように取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
診療報酬請求額査定率 (%以内)	0.5	1	1	1

※査定率 = (査定額) / (外来・入院診療費) × 100

(3) ジェネリック医薬品の採用拡大

公的医療保険の負担を削減し、国の財政負担に貢献するとともに、当院の経営の効率化を図るために、「有効性」と「安全性」を両立したジェネリック医薬品（後発医薬品）について、使用数量ベースで、その割合の向上に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
ジェネリック医薬品使用数量率 (%)	85	90	90	90

(4) 未収金の発生防止及び回収促進

支払相談の充実等により未収金の発生防止に努めるとともに、未収金が発生した場合には、速やかに滞納者と接触し、納入指導を徹底し、回収に努めます。

過年度分については、未収金回収業務として弁護士に委託し、効率的な債権回収を進めるほか、本市収納対策推進本部と連携を図るとともに、少額訴訟や支払督促など、法的措置の実施も視野に入れ、回収への取組を強化します。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
現年分収納率 (%)	99.8	99.8	99.8	99.8
過年度未収金回収率 (%)	5.6	5.6	5.6	5.6



管理体制

1 管理体制の強化

(1) 病院事業の健全かつ円滑な運営

「経営の安定なくして、良質な医療なし」の考えに則り、病院事業管理者の下、幹部職員による病院局及び各病院・診療所で開催する経営戦略会議において、市立病院を取り巻く諸課題について、情報共有を図るとともに、問題意識を持って病院運営の現状を把握し、必要な改善を講じ、さらには将来を見据えた戦略的な取組等を議論します。

また、経営計画についても、PDCAサイクルによる進行管理を実施し、更なる業務改善や効率化を進めます。

併せて、外部評価機関としての「高松市立病院を良くする会」や、市長部局との相互理解と相互信頼を深めるための「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」を開催し、病院事業の健全かつ円滑な運営を推進します。

(2) 業務実績報告・目標発表会の開催

診療科、各局、業務委託業者を含めた病院を構成する全組織が一堂に会して、これまでの業務実績を報告するとともに当該年度の目標を発表し、異なる職種間での相互理解と相互信頼を深め、病院の円滑な運営に努めます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
業務実績報告・目標発表会職員参加率（%以上）	40	40	40	40

(3) 勤務環境の改善

過重労働を防止し、職員の健康管理を図るとともに、日常性に埋没することなく、日頃から仕事の再定義、再構築を行い、業務改善を推進する観点から、各職場において、時間外勤務時間の縮減に向けて取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度	H31 (2019) 年度	2020 年度
時間外勤務時間縮減率（前年度比%以上）	△2.5	△2.5	△2.5	△2.5

一体化

1 一体化の推進

(1) 市立病院間の診療面の連携・協調

「市立病院は3つで1つ」、「ファインチームワーク」の精神の下、医師やメディカルスタッフが、それぞれの専門性を十分に発揮して、連携・協調しながら、市立病院での良質な医療の提供に努めます。

ア 医療局

患者ニーズや当院での診療状況等に応じて、みんなの病院から医師派遣を受け、特別診療等を実施します。



イ 看護局

みんなの病院との人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

ウ 薬局

みんなの病院との人員交流（相互応援）や、採用薬品の情報共有等で連携を図り、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

エ 医療局（検査技術）

みんなの病院において、当院の診療行為に必要な検体検査を実施し、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

オ 放射線技術部門

みんなの病院との人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

カ リハビリテーション部門

みんなの病院からリハビリテーション技師派遣を受け、言語療法業務を実施するとともに、人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。

キ 栄養部門

みんなの病院の栄養科職員と人員交流（相互応援）を行い、相互理解を深め、信頼関係を築きます。



実施施策（香川診療所）

香川診療所は平成30年9月1日から市民病院と移転統合し、みんなの病院となることから、それまでの実施施策を定めます。

3 実施施策

(3) 香川診療所

ア 体系図

3視点	
カテゴリ	
実施施策	具体的取組
医療の質の確保に向けた取組み	
医療技術	
1 地域に密着した医療の提供	(1)総合診療の取組と高齢者医療の充実・地域包括ケアへの対応 (2)小児医療の充実 (3)予防医療の推進
2 医師等の確保機能の強化	(1)寄附講座の活用
3 医療安全の強化	(1)医療の安全及び感染管理の意識の共有と醸成
人間関係	
1 市民との信頼関係の強化	(1)「私のカルテ」の推進 (2)教室・講座の拡充【再掲】
アメニティ	
1 患者の視点に立ったサービスの提供	(1)接遇改善 (2)外来のサービス拡充
地域社会	
1 住民参加の医療	(1)教室・講座の拡充
2 地域医療連携の強化	(1)近隣医療機関やみんなの病院等との連携
3 子どもたちの健やかな成長への貢献口	(1)学校医としての活動
医療の透明性の確保に向けた取組	
情報の積極的な発信	
1 情報の積極的な発信	(1)医療事故等の公表 (2)住民参加会議の開催
医療の効率性の確保に向けた取組	
効率化	
1 効率化の推進	(1)適切な診療報酬の請求 (2)未収金の発生防止及び回収促進
管理体制	
1 管理体制の強化	(1)病院事業の健全かつ円滑な運営 (2)勤務環境の改善
一体化	
1 一体化の推進	(1)市立病院間の診療面の連携・協調 (2)みんなの病院への円滑な移行



医療の質の確保に向けた取組

医療技術

1 地域に密着した医療の提供

香川診療所では、地域に密着した、住民に信頼される医療機関を目指します。

(1) 総合診療の取組と高齢者医療の充実・地域包括ケアへの対応

初期段階での診療を行うプライマリケアに取り組みます。特に、患者の半数以上を占める高齢者に対して、総合診療科での慢性期医療や、眼科での白内障手術などの医療の提供に努めます。

なお、地域包括ケアシステム構築の一翼を担うために、地域の集会所に出向き、医療機関として実施できる「糖尿病」、「高血圧」、「白内障」等をテーマとした健康教室を通して、地域包括ケアに積極的に取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
眼科手術件数(件)	132	50
地域包括ケアの健康教室開催数(回)	18	5

(2) 小児医療の充実

小中学校・幼稚園・保育所の学校医としての活動、乳幼児(1歳6ヶ月児・3歳児)健康診断などを通じて、地域の子どもたちの健康を見守り支え、定期予防接種の積極的勧奨及び夜間の時間外診療を可能な限り実施して、小児医療の充実を図ります。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
小児予防接種実施件数(件)	874	350
小児夜間救急診療実施日数(日)	194	80

(3) 予防医療の推進

特定健康診査はもとより、肝炎ウイルス検診、各種のがん検診(大腸がん・前立腺がん・乳がん)及びインフルエンザ予防接種などの予防医療を積極的に実施します。

また、骨密度測定による骨粗しょう症予防教室を地域の集会所等で実施するほか、地域住民の予防医療につながる取組を推進します。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
特定健康診査等受入件数(件)	781	180

2 医師等の確保機能の強化

(1) 寄附講座の活用

常勤医師の確保が困難な状況の中、国立大学法人香川大学医学部に設置した地域包括医療学講座(寄附講座)を十分に活用し、同講座から派遣される医師を通して医療機能を維持します。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
寄附講座医師の診療日数(日)	94	53



3 医療安全の強化

(1) 医療の安全及び感染管理の意識の共有と醸成

医療環境の高度化、複雑多様化に伴い、医療従事者の業務作業量は急増しており、肉体的・精神的なプレッシャーの中で診療活動を行うことは、取り返しのつかない事態を引き起こすおそれがあることから、医療安全対策の重要性を再認識することはもとより、日々、職員各々の意識を高め、その共有に努めます。

また、所内感染は、医療機関を運営するに当たって、信用を失墜させ、経営的にも多大な損害を被ることが見込まれ、有事には、その影響を最小限にとどめる必要があることから、日々、職員各々の意識を高め、その共有に努め、適切な感染対策を施し、万全の体制で臨みます。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
医療安全(感染管理)研修開催数(回)	2	1
針刺事故件数(件)	1	0

人間関係

1 市民との信頼関係の強化

各職種の職員が、それぞれの専門的知識・能力をもって、患者を含む市民の QOL を高め、回復力や予防力の向上に資する指導や相談事業を積極的に実施しながら、住民参加型の医療を、より身近に提供できるよう、信頼関係の強化に全力で取り組みます。

(1) 「私のカルテ」の推進

検査・処方内容などの診療情報を提供する「私のカルテ」を、全診療科で推進し、患者本人や家族と診療情報等を共有し、わかりやすく、透明性のある医療を目指すことで、医師や看護師等と患者の信頼関係を構築します。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
「私のカルテ」発行累計数(人)	3,900	4,000

(2) 教室・講座の拡充【再掲】

地域社会1□ P64 参照

アメニティ

1 患者の視点に立ったサービスの提供

患者の視点から、職員一人一人が更なる意識の向上を図り、より質の高いサービスを提供することに重点を置いて、各種方策に取り組みます。

(1) 接遇改善

接遇アンケートを実施するほか、診療所内に意見箱を常設し、寄せられた意見や要望等について、診療所運営会議等において職員全員で情報共有し、改善策を協議します。



(2) 外来のサービス拡充

地域の保育所・幼稚園・小中学校の児童生徒等から、絵画等の作品を借り受け、診療所内で定期的に企画展示を催すことにより、開かれた診療所として、アメニティの向上と地域との一体感の醸成に取り組めます。

	H29 年度見込	H30 年度(8 月末まで)
診療所内企画展示実施回数(回)	2	1

地域社会

1 住民参加の医療

(1) 教室・講座の拡充

地域住民の要望に沿った演題や場所など、多様なニーズに応え、寄附講座の派遣医師を含めて診療所スタッフが講師となり、健康教室や出張講座、さらには健康相談を積極的に開催し、診療所と住民が共に進める医療に取り組めます。(みんなの病院においても、継続実施)

	H29 年度見込	H30 年度	H31(2019)年度	2020 年度
健康教室・出張講座開催数(回)	36	10	15	20

2 地域医療連携の強化

(1) 近隣医療機関やみんなの病院等との連携

入院が必要な患者や、より専門的な治療を必要とする患者については、患者の意向も尊重しながら、みんなの病院や近隣の医療機関等に適切に紹介します。

	H29 年度見込	H30 年度(8 月末まで)
逆紹介患者数(人)	302	175

3 子どもたちの健やかな成長への貢献

(1) 学校医としての活動

地域の小中学校・幼稚園・保育所の学校医として、子どもたちの健康管理に積極的に関わり、健やかな成長に貢献します。



医療の透明性の確保に向けた取組

情報の積極的な発信

1 情報の積極的な発信

(1) 医療事故等の公表

医療の高度化、複雑化に伴い、病院スタッフは、日々研鑽を重ねて、専門的知識・技能を駆使しながら、安全で安心な医療を提供し、市民から信頼される病院であり続けるために努力しています。

その一方で、万が一、医療事故等が発生した場合には、「高松市立病院医療事故等公表基準」を定め、インシデント・アクシデント件数をホームページで公表しています。また、外部有識者で構成する「高松市病院局医療安全評価委員会」を設置し、医療事故の原因分析・究明及び再発防止策等の評価・提言を行っているなど、病院運営の透明性を高め、医療現場における安全管理の向上と事故防止に組織的に取り組んでいます。

(2) 住民参加会議の開催

「住民参加型の医療」を提供するために、引き続いて診療所の経営戦略会議に地域住民の代表者の出席を求めるとともに、香川町の支所、保健センター及び地域包括支援センター職員にも同席を求め、地域における診療所の果たすべき役割について協議・検討します。

	H29 年度見込	H30 年度(8 月末まで)
経営戦略会議平均住民参加人数 (人/回)	5	6



医療の効率性の確保に向けた取組

効率化

1 効率化の推進

(1) 適切な診療報酬の請求

医師、メディカルスタッフ、事務、医療事務委託業者等との間で、連携を強化し、診療報酬制度の改定や国の制度変更に対応するとともに、適正かつ厳密に診療報酬を請求するように努め、請求漏れや査定減がないように取り組めます。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
診療報酬請求額査定率(%以内)	0.16	0.25

※査定率 = (査定額) / (外来・入院診療費) × 100

(2) 未収金の発生防止及び回収促進

患者の診療費用については、支払相談の充実等により未収金の発生防止に努めます。また、未収金が発生した場合には、速やかに滞納者と接触し、納入指導を徹底し、回収に努めます。

過年度分については、未収金回収業務として弁護士に委託し、効率的な債権回収を進めるほか、本市収納対策推進本部と連携を図るとともに、少額訴訟や支払督促など、法的措置の実施も視野に入れ、回収への取組を強化します。

	H29 年度見込	H30 年度(8月末まで)
現年分収納率(%)	99.9	99.9
過年度未収金回収率(%)	0.7	2.5

管理体制

1 管理体制の強化

(1) 病院事業の健全かつ円滑な運営

「経営の安定なくして、良質な医療なし」の考えに則り、病院事業管理者の下、幹部職員による病院局及び各病院・診療所で開催する経営戦略会議において、市立病院を取り巻く諸課題について、情報共有を図るとともに、問題意識をもって病院運営の現状を把握し、必要な改善を講じ、さらには将来を見据えた戦略的な取組等を議論します。

また、経営計画についても、PDCAサイクルによる進行管理を実施し、更なる業務改善や効率化を進めます。

あわせて、外部評価機関としての「高松市立病院を良くする会」や、市長部局との相互理解と相互信頼を深めるための「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」を開催し、病院事業の健全かつ円滑な運営を推進します。

(2) 勤務環境の改善

過重労働を防止し、職員の健康管理を図るとともに、日常性に埋没することなく、日頃から仕事の再



定義、再構築を行い、業務改善を推進する観点から、各職場において、時間外勤務時間の縮減に向けて取り組みます。

	H29 年度見込	H30 年度(8 月末まで)
時間外勤務時間の対前年度縮減比率(%以上)	△15.5	△3

一体化

1 一体化の推進

(1) 市立病院間の診療面の連携・協調

診療所の診療状況に応じ、市民合病院や塩江分院から応援職員の派遣を受け、みんなの病院開院まで、診療を維持します。

(2) みんなの病院への円滑な移行

みんなの病院で診療を希望する患者の患者情報については、関係部署と協議を行い、円滑に安全に移行するほか、他の医療機関への紹介についても、確実にを行います。

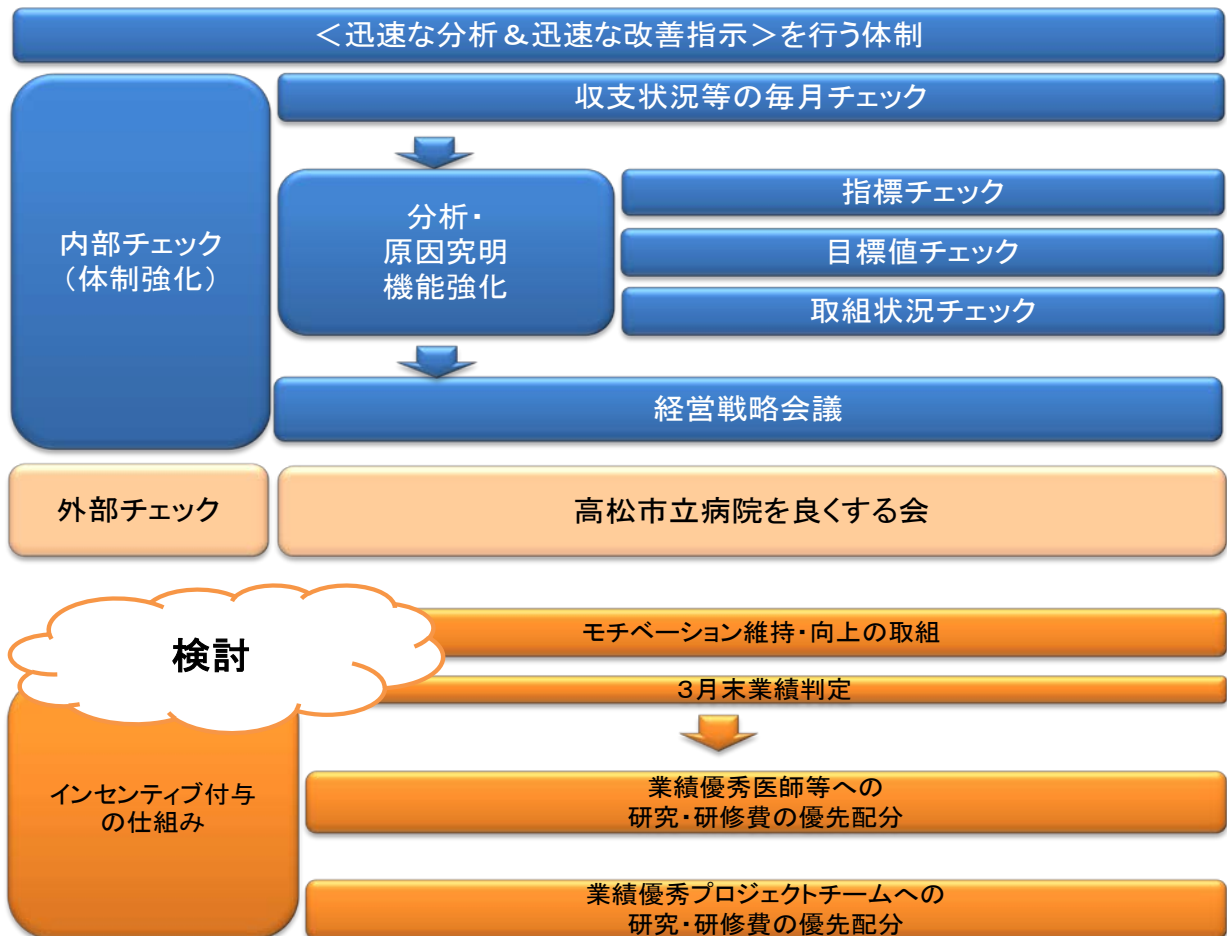
V 計画の推進

1 点検・評価

本計画の進捗状況や取組内容については、前経営健全化計画と同様、外部の有識者で構成する「高松市立病院を良くする会」において、総合的な点検・評価を毎年度実施するとともに、「良くする会」からの意見・提言を踏まえて、取組方法の見直しや効率化を行うなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。



また、市長と病院事業管理者及び市長部局と病院局の幹部職員で構成する「高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会」において、本計画の取組状況を報告し、意見交換を行います。





2 公表

「高松市立病院を良くする会」の審議概要及び各年度の取組状況に係る評価結果報告書等については、ホームページにおいて公表します。

高松市立病院を良くする会

外部有識者の専門的・客観的視点からの意見を得て、医療の質、透明性及び効率性の向上並びに病院事業の経営健全化を図り、市民を支え、市民のための病院の実現に資することを目的として、前身となる経営評価委員会の委員構成を改めて平成23年6月1日に設置

高松市立病院を良くする会は、病院事業の次に掲げる事項について、必要な提言を行う。

- ① 高松市病院事業経営改革計画の策定、見直し及び進捗状況の評価に関すること。
- ② 高松市立病院の経営の改善に関すること。
- ③ 市民のための病院の実現に必要な事項に関すること。

【構成委員】

(H28.6 現在)

職名	氏名	現職等
会長	谷田 一久	株式会社 ホスピタルマネジメント研究所 代表
副会長	神内 仁	一般社団法人 高松市医師会 会長
委員	中村 明美	公益社団法人 香川県看護協会 会長
委員	二島 多恵	公募委員 香川がん患者おしゃべり会 代表
委員	藤田 徳子	株式会社 フェアリー・テイル 代表取締役
委員	横見瀬 裕保	国立大学法人 香川大学医学部附属病院 病院長
委員	吉田 静子	高松市婦人団体連絡協議会 副会長
委員	和田 頼知	有限責任監査法人 トーマツ 公認会計士

(敬称略 委員は五十音順)



○開催状況

平成 28 年度 第1回 [平成 28 年7月5日(火) 於:高松市民病院]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画の具体的取組状況(平成27年度実績)について
- (2) 高松市病院事業会計決算概要について

第2回 [平成 28 年 11 月2日(水) 於:高松市民病院]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画(平成27年度実績)に係る総括評価について
- (2) 市立病院における医療の質の向上について
- (3) 高松市病院事業経営健全化計画の改定について

第3回 [平成 29 年1月 10 日(火) 於:高松市民病院]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画[平成27年度～平成29年度]の改定について

平成 29 年度 第1回 [平成 29 年7月 11 日(火) 於:高松市民病院]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画の具体的取組状況(平成28年度実績)について
- (2) 高松市病院事業会計決算概要について

第2回 [平成 29 年 11 月7日(火) 於:高松市民病院]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画(平成28年度実績)に係る総括評価について

高松市立病院の医療の確保と健全化をすすめる会

病院事業開設者である市長と病院事業管理者及び市長部局と病院局の相互理解と相互信頼を深めるとともに、医療の質、透明性及び効率性の向上並びに病院事業の経営の健全化を全庁的に推進することを目的として、経営戦略上の諸課題について意見交換するため平成23年6月1日に設置

【組織】

(H27.1 現在)

市長部局	市長、副市長、市民政策局長、総務局長、財政局長、健康福祉局長、保健所長、政策課長、人事課長、財政課長、地域医療対策室長
病 院 局	病院事業管理者、病院局長、病院局次長、市民病院院長、市民病院塩江分院院長、市民病院附属香川診療所所長、市民病院看護局長、市民病院塩江分院看護局長、市民病院附属香川診療所看護師長、市民病院事務局長、市民病院塩江分院事務局長、市民病院附属香川診療所事務局長

○開催状況

平成 29 年度 第1回 [平成 29 年7月 13 日(水) 於:高松市役所]

- (1) 高松市病院事業経営健全化計画の具体的取組状況(平成 28 年度実績)について
- (2) 平成 28 年度病院事業会計決算見込みについて
- (3) 新病院整備状況について